

開会挨拶

香川県生活協同組合連合会 会長
実行委員長 木村 誠

皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました、香川県生協連合会の木村でございます。本日は大変足元の悪い中、28年度の地方消費者フォーラムにたくさんのご出席をいただいて、本当にありがとうございます。各県持ち回りで開催をさせていただいておりまして、今年は香川県ということで、景色のいい会場をということでここを取ったんですけど、開催直後に閉まるとは思ってなかつたのですが、こちらの窓がもし開くと向こう側に鬼ヶ島が見えますので、後ほどご覧いただければと思います。

また本日はご来賓として、消費者庁さまからは審議官の小野さま、それから香川県危機管理総局暮らし安全安心課より赤松課長さまにもお越しいただいております。後ほどごあいさつを賜りたいと思います。開会にあたりまして、実行委員会を代表いたしましてごあいさつを申し上げます。

本日のテーマは、「誰もがつながりあって安心して住める地域を」というものですが、このことがとても、今、大事なことになっているように思います。今、高齢化が進んでいたりとか、あるいはご近所でのつながりが随分と希薄になってきたりということで。しかもお一人暮らしのお二人暮らしの方が増えていて、暮らしていく上での困りごととかトラブルなんかも増えてきているように思います。本日ご参加の皆さんも、日常いろんな場面で活動されたり、生活される中でそういうことを肌で感じいらっしゃるのではないかというふうにも思います。

一方で、こうした困り事やトラブルを防ぐために、地域の力ですとか家族の力ですとか、そういうものが大事になってくると思うんですけども、そういうものがどんどん弱くなっていることもあるように思います。一人一人の暮らしを地域で包み込む力、地域力というものがもっと大きくなついかないと将来なかなか安心して暮らしにくいなど、そんなふうにも感じたりしています。

このフォーラムは平成22年から全国でブロック別に開催を続けていまして、中四国ブロックも8年目ということになると思うんですけど、本日も、誰もがつながりあって安心して住める地域を、というテーマでつながりづくりであったり、居場所づくりであったり、それぞれの団体や個人として自分たちに何ができるかというふうなことについて深められていくといいなというふうに思います。

それから、後ほどご紹介があると思うのですが、本日のフォーラムの進行には、ファシリテーションやコーチングの分野でご活躍中の谷益美さまにお引き受けをいただきました。感謝を申し上げた



いと思います。私が所属するコーポかがわにおきましても、研修会の講師として谷さまにお願いをしたことがあって、本日お忙しい中なんですが、ぜひに、ということでお越しをいただきました。ちなみに香川県ご出身の方です。

本日のフォーラムは、参加皆さんで交流しあって、たくさん得るものがあるというふうに思います
が、そのことに加えて、こういう場の会議運営ですか場づくりとかいうことについても、谷さまの進
行を通じてそういうスキルを学ぶ機会にもなるのではないかというふうに思っています。このフォー
ラムを通して何か一つでも持って帰るものがあればいいなというふうに思っております。そうすると
非常にうれしいことだというように思います。

最後になりましたが、ご準備にご協力をいただきました、消費者庁のスタッフの皆さん、それから
実行委員の皆さんに感謝を申し上げて開会のあいさつといたします。どうぞよろしく申し上げます。

消費者庁 挨拶

消費者庁審議官
小野 稔

皆さん、こんにちは。消費者庁の小野と申します。どうぞよろしくお願いします。本日はお忙しいところ、28年度の中国・四国ブロックにおきます地方消費者フォーラム、多数の方々にご参加、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。このフォーラムは、中国・四国ブロック実行委員会と消費者庁それぞれの共催で開催しております。本日は木村実行委員長はじめ、実行委員の皆さまのご尽力によりまして開催の日を迎えたということにつきまして、あらためて感謝申し上げます。



このフォーラムは平成22年度から行っております。「地方消費者グループ・フォーラム」という名称で開催してきましたけれども、本年度の7回目より、より幅広い方々の参加を促し、そういう考えで名称を地方消費者フォーラムということにさせていただいております。

消費者問題を解決するためには、個々の消費者の力を高めるということが重要でございますけれども、それだけではなくて消費者問題に対する地域社会としての対応力を高めていくということが不可欠であります。地域の活動を活性化していくということが重要でございます。

また、さまざまな消費生活に関わる問題を解決するためには、地域における多様な主体が交流、連携するということが効果的かつ重要でございます。地域で活躍する多様な主体が交流、連携するということによりまして、今後の活動につなげていくこと、こういったことを目的として開催しておりますこの会議が、地域の最前線で消費者問題に取り組まれている皆さまのさらなる活動の展開、そういうものの一助となればということを期待しております。本日は時間も限られてるということで、あいさつはこの辺でしたいと思います。

続きましては、引き続き説明のほうに入らせていただきます。この資料使ってご説明したいと思います。まず1ページ開いていただきまして、資料の1。2ページ目ですけども、『消費者の安全・安心暮らし戦略』という資料がございます。これは消費者庁が毎年度、予算要求とか、次の年度にやつていく取り組みを簡単に書いたものです。この戦略は四つの柱を重点的に取り組むということにしております。

1つ目は『消費者行政の新たな未来の創造』。2つ目が『地方と連携した体制整備』。3つ目が『制度の実効性の確保・向上』。4つ目が『多様な消費への対応』ということで、この4つを柱に消

消費者庁としてこれから取り組んでいこうということでございます。

続きまして、資料の2と3でございますけども、来年度の予算案等の資料でございます。こうした4本の柱を実行、実現するために、来年度におきましては一般会計で前年度2パーセント増の予算が、121億円が盛り込まれております。また、定員のほうも、現在320名の定員でございますけれども、12人の新規増員が認められたということでございます。

ページめくっていただきまして、資料4、5でございます。『消費者行政新未来創造オフィス』という資料でございます。ご承知のかたがたも多いと思いますけども、来年度、消費者庁は徳島県に消費者行政新未来創造オフィスというものをつくりまして、消費者行政推進していくという考え方でございます。

13ページ見ていただきますと、真ん中に記載の部分がそのオフィスで行う業務、具体的なイメージとなっております。消費者庁は、危機管理とか司令塔機能とか迅速な対応するという機能が重要でありますけども、これらの業務につきましては引き続き東京で行うということになっておりますけども、徳島のオフィスでは、東京で行われていなかったような新しい消費者行政の発展、創造の拠点ということで活動していきたいと思います。具体的には、全国展開を見据えたモデルプロジェクトを集中的に行う。例えば食品ロスの削減のための啓発、それから消費者教育の学校における普及、それから見守りネットワークの普及といったようなことを取り組んでまいりたいと思います。また、国民生活センターも研修機能とか商品テストの機能とか、そういったものを一部徳島で実施することを考えております。

続きまして、資料の6。17ページ、18ページ目あたりですけども。『地方消費者行政強化作戦』という資料でございます。消費者庁は、どこに住んでいても質の高い相談、救済を受けられる地域の体制、こういったものを全国的に整備するということを目標にしております。その中で当面の目標といたしまして、5つの目標を掲げております。

1つ目は、相談体制の空白地域の解消ということでございます。それから2つ目が、消費生活センターの設立の促進、それから消費生活相談員の配置、こういった目標を掲げてございます。それから政策目標の3つ目として、差止請求、後で出てきますけども、適格消費者団体の空白地帯を解消させるということで。中国ブロックでは岡山、広島等で適格消費者団体が設立されておりますけども、四国ブロックではまだ設立団体ございませんので、ぜひともここを早期に、空白ブロックの解消を目指していきたいというふうに考えております。政策目標4つ目は、消費者教育の推進ということで、地方、都道府県、それから市町村でも、消費者教育推進計画、こういったものに基づきまして協議会を設置とか、それから計画の策定といったことが進められております。今後ともこういった取り組みについて、支援していきたいと思っております。それから5つ目は、見守りネットワークの構築ということで、まだ設置されている自治体は少ない状況ですけども、これも増やしてきた

いということで取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、資料の7、資料の8のところですけども、消費者契約法とか、それから消費者裁判手続特例法といったような資料が載っております。消費者契約法につきましては、去年の国会で成立いたしまして、引き続き消費者契約法については検討進めてまいりますけども、大きな改正があつたと。それから、消費者裁判手続特例法、これにつきましては去年の10月から施行されたということです。これまで、被害にあった個人が訴訟を起こすということしかできなかつたわけですが、特定適格消費者団体を通じて被害回復が可能となつたということでございます。去年の12月に、この特定適格消費者団体、第1号が認定されてるところでございます。本日の資料では、制度の内容についてご紹介しているところでございます。

資料32ページ以降に、ご覧いただきますと、去年の12月に洗濯表示のマークの改定というのが行われまして、40年ぶりに改定されております。これまで国内の、日本の独自の記号ということが中心だったわけですけども、これを国際規格に適合した記号を用いるということにしておりまして、記号の種類も22種類から41種類ということで増えております。

この資料の中で、資料の11でリーフレット、それから資料の12ではかるた、それから資料の13ではすごく形式にしまして、覚えやすいようにということで資料を用意してございました。ぜひご活用していただければというふうに思っております。

それから、58ページ、資料の15のところで、『消費者教育の推進』という資料を載せております。消費者教育は被害に遭わない、合理的意思決定ができる消費者、こういったものを育成すると。それから消費者の自立を支援するということで、消費者政策上大きな意義がございます。消費者庁では消費者教育推進会議というものを設けておりまして、ここでは消費者教育の推進に関する基本的な方針の、現在、見直しを進めておるところでございますけども、その論点整理。それから、社会情勢の変化に対応した課題といったようなものを中心に検討行っているところでございます。特に、民法で、最近、成年年齢の引き下げという議論が進められております。特に、このことにつきましては、若者への消費者教育、こういったものに関係してございます。そういうことで、特に高校生向けの授業に使う教材、こういったものを作成しまして、今年から徳島で実験的に行いますけども、その後は全国展開をしていきたいというふうに思っております。

それから最後に、資料の16、『消費者ホットライン188』という資料を付けてございます。皆さん、ご承知の方多いと思いますけども、一昨年の7月より消費者ホットライン、これが3桁化になっておりまして、188の番号案内を開始しているところでございます。消費生活相談については認知度っていうのがなかなか高まっていないということもありまして、消費者トラブルに遭ったのに、相談したいのに番号が分からず、窓口の案内先が分からずといったようなことが考えられます。これに対応いたしまして、全国どこからでも3桁の共通番号188で回していただくと消費生活センターにつな

がるという仕組みになってございます。ぜひ、この制度を活用して、消費者トラブルの相談をしていただければと思っております。資料はその他いろいろございまして、後で見ていただければと思います。

最後になりましたけども、今日のテーマであります、「誰もがつながりあって安心して住める地域を」、ということで議論を進めていただきますけども、本日ご参加の皆さまがたが地域の見守り活動、それから消費者教育のいっそくの推進ということに向けました連携のきっかけを得るということが期待されておるわけですけども。ぜひとも今日聞いたことを持ち帰っていただければというふうに思います。短い間ですけども、本日は3時間にわたる議論でございますが、最後までご参加いただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

香川県 挨拶

香川県 危機管理総局 くらし安全安心課
課長 赤松 健司氏

皆さん、こんにちは。香川県くらし安全安心課の赤松でございます。よろしくお願ひします。本来ですと知事が参りましてごあいさつすべきところではございますけれども、公務のため参ることができません。代わりまして私からごあいさつをさせていただきます。平成28年度地方消費者フォーラムの開催にあたりまして、開催地としてごあいさつを申し上げます。



本日は雨、風、非常に強い中、天候が悪い中、県の内外からこのように多くの皆さんにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、中国・四国各県の消費者関係団体の皆さんをはじめ、消費者庁の皆さん、また今回のフォーラムを滞りなく開催に導いていただきました実行委員の皆さんがた、深く感謝を申し上げます。また、県外からいらっしゃいました皆さんがたにつきましては、ようこそ香川県にお越しくださいました。心から歓迎をいたします。

香川県では、昨年、3回目となります瀬戸内国際芸術祭を開催いたしまして、中国・四国の皆さんはもとより、全国、また海外から数多くのお客さまに来県していただきましたところでございます。約30年前になりますけれども、私が入庁しました頃は、本県は三大忘却県の一つに数えられるほど非常に地味なイメージでございまして、香川県といつても神奈川県と間違われるとか、高知県とごっちゃになっているとか、そういうことはよくあったものでございます。それがこのところ冒頭にも話がありましたように、おかげさまで、うどん県、アート県として相当程度知られるようになってきたものと思っております。

加えまして、多少とも知名度が向上してきたのであれば、それに伴うだけのおもてなしといいますか、そういった接遇の気持ちが、これは消費者行政につながる、相通ずるものがあるかもしれないですけれども、そういったものが大切ではないかと考えております。

余談でございますけれども、瀬戸内国際芸術祭の作品は、この高松港周辺に今でも見ることができるものが若干ございまして。大きいものだと、この国際会議場のすぐ前のデックスガレリアという通路がございますが、この通路出ていただきまして右手のほうをご覧になると、少し歩いてご覧になると、台湾のリン・シュンロンさんという方の作品で『国境を越えて・海』という、木材を束にして5、6メートルあると思いますけど、そういった作品がございます。よろしければ休憩中にでもぜひご覧いただけたらと考えております。

さて、本日のご参加の皆さまがたにおかれましては、日頃から消費者、事業者、行政などそれぞれのお立場で、安全安心な消費社会をつくるため多大なるご尽力をされておりまして、あらためまして深く敬意を表します。

消費者を取り巻く近年の状況を見ますと、高齢者を狙った悪質商法をはじめ、安全安心な消費社会を脅かす事案が後を絶ちません。本県でもワンクリック請求や架空請求メール、光回線サービスに伴う、プロバイダーとの契約トラブルに関する相談など、高齢者の方をターゲットにしたようなものでも、インターネット利用に関する相談が大変増えてきているところでございます。また、オレオレ詐欺や架空請求詐欺など特殊詐欺や、過去に被害にあった方を、被害回復装い新たな投資商品等の購入を勧誘するという2次被害の事案も出ているところでございます。

消費者教育推進法が施行されまして早4年あまりたちましたけれども、同法では消費者が消費行動を通じて、公正かつ持続可能な社会に積極的に参画する消費者市民社会が定義づけられております。少し県内向けの話になってしまいますが、先ほどの小野審議官のお話にもありましたとおり、教育推進計画を全国的に作成しているところでございまして、本県はまだ未策定ということでございます。それにつきまして、本県では来年度、これまで中心となって進めてきております消費者の自立の支援に加えまして、消費者市民社会の実現に参画できる消費者の育成を目指しまして、香川県消費者教育推進計画を策定することとしております。今後はこの計画に基づきまして、行政機関、また教育機関、消費者関係団体の皆さん、事業者団体の皆さんなどと、さまざまな主体のかたがたと情報を共有いたしまして、同じ視点で消費者教育を推進していくように連携していきたいと考えております。ご支援ご協力をお願いします。

最後に、本日のフォーラムが有意義なものとなりますとともに、お集まりの皆さんますますのご健勝とご活躍を祈念いたしましてごあいさつと申し上げます。よろしくお願いします。

団体報告

『まなぶ・いかす・つながる・ひろがる地域の家』

地域の家ココカラハウス
代表 竹田 美保子氏

竹田氏 はい、こんにちは。地域の家ココカラハウス代表竹田美保子です。きょうは、後継者問題っていうの、本当に高松でもたくさん企業さん、市民団体さん、聞きます。で、私の所の非常に若手ホープを、今日連れてきました。



五島氏 香川大学教育学部1回生の五島緒美と申します。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

竹田氏 はい、10分ということで、非常にスピードを上げてやりたいと思います。まなぶ・いかす、つながる・ひろげる地域の家、すなわちコミュニティーハウスです。実はこの取り組みっていうのは、非常にオリジナリティーあふれるものです。一応いろんなところから取材も来てくださったりもするんですが、「他にはない」ということで言われたりしています。本当に糺余曲折、波乱万丈、毎日何が起こるか分からない家です。どうぞ最後までよろしくお願いします。

私の人生なんですが、読んでいたら時間がなくなりますので、今、スクールカウンセラーと、それから少年院のほうで非行少年たち、ことと一緒に相談活動をしています。それをいろいろやりました。実は自宅介護で両親見送りました。母として子どもも就職しました。で、何がしたい。お父さんに頼みました。「私は子育ても全部頑張ってきた。だから3年だけ私に時間をください。私の好きなこと、一生のうちで本当にやりたかったことをさせてください」と言いました。その結果が、隣のような若手を育てています。

実は、私は子どものいない夫婦に引き取られて育っています。生後3ヶ月で、見送った養父母のもとに来ました。

昔のつながりってね、本当に私の小さいときは近所とのご近所さん付き合いがすごかつたんですね。子ども会も100人規模がありました。子ども会の会長もしました。いろんな事があったのに今はどうでしょうか。お隣さん、一体どこにいるの？という状態ですね。

私の家はもともとは下宿屋さんをしていたんです。家の前の道路では子どもたちの声が聞こえていた。それが今、家の前で遊ぶと、道路は危ないから遊ぶなと言われる。これで本当の地域のつながりができるんだろうかって思います。母が死ぬ前に言いました。「1人の子どもを幸せにしたか

った」。これが私の母への恩送り事業になります。

今は不登校、いじめ、虐待、子どもとか若者の貧困、いろんな問題があがってきてます。本当に子どもたちが安心して育つ場、それってどんな場なんだろう、ということで、本音をしゃべれる場をつくりたい、地域がファミリーであってほしい。そう思って私の実家で使ってやっています。地域の居場所を考える子、これってどうなのって考えたときに、やっぱり生き方を考える場であってほしいと思っています。大切にしたい3つの価値。「想像」、「体験」、「態度」。今はすごく想像力とか試されるときです。これは心理学者が言った言葉です。

そして大事なのが、私が大事にしたいのは、やっぱり若者は失敗したっていいんです。子どもも泣いたっていいんです。本当に、立派になりなさいって言うだけが親じゃないと思います。生きる力を育んではほしい、そう思います。そのために心を育ててほしい。チャレンジOK、失敗OKの場をつくりたいな、そしてみんながただいま帰って来れる場、そういうコミュニティーハウスをつくりたいと思っています。

地域の家ココカラハウス、実は6年目です。初めは学生団体「cocokara」っていう学生たちの人材育成一本でいっていました。で、私がスクールカウンセラーなんで、なぜか不登校、ひきこもり、発達障害、その他もろもろ、こういう子どもたちが集まってきたんですね、学生たちです。苦学生もいました。ですからみんなの時間を大切にしたい。お母さんやお父さんに学費を出してもらうのが、ものすごく気の毒なんだ、バイトの時間を削って活動するのも大変だ。「よっしゃ、晩の11時からオールナイトミーティング始めるで」、ということで布団をひきつめてやりました。それが始まりです。

今では大学生チーム、こっちに若手リーダーね、1年生ですけど。先日ファシリテーターの若者未来会議をしました。それで司会進行、彼女が立候補してくれました。こういうふうにどんどん若手が前に出たいと思える若手を育てたいと思っています。今、55人が登録しています。

次、子どもと地域をつなぐ3つの3本柱で活動しています。こちらのほうは、五島のほうから発表させていただきます。

五島氏 はい、こどもチャレンジ塾っていうのを今やっていまして、週1回、学習支援と遊びで、みんなで食事をしています。そこで、私たちは子どもたちと家族のような存在で接しています。なので、私はお姉ちゃんという存在と一緒に活動しています。家族ということなので食事も大切にして、その中の生活スキルを子どもたちに上げてもらおうかなということをしています。公園で遊んでいると、「お姉ちゃん一体何人家族なん?」っていう話があって、私は2人家族なんんですけど、とても大家族のような感じの存在です。

竹田氏 昨日ここに来た高校生が言いました、「僕の家族がここにいる」。ものすごく嬉しかったで

す。本当にみんな核家族になってくるので、ちょっと家とは別の居場所があるのはいいのかなって思っています。

五島氏 はい、次に、ココカラ通信社っていうものを行ったんですが、これは子どものお仕事体験と新聞作りを一緒に行つたものです。管理職を大学生が行って、社員を子どもという形にして、お仕事体験として職場体験をし、社会のことを知つてもらうっていうことで活動しました。この、子どもたちが新聞を作っている様子なんんですけど、他にも仕事をする様子を見ていて、とっても生き生きとした顔が見れました。主催している側もとっても嬉しかったです。

竹田氏 もういろんなことが起ります。ちょっと時間ないので飛ばしますが、これも、ココカラね、寺子屋をオープンしました。子どもたちと一緒に、たこ焼きパーティーしていますが、実はこれ国際交流だったんですね。国際交流のはずだったんですが、留学生がその日程を設定した日が全員帰国という、何ともお粗末なことで。「ほなやめるんか」って言つたら、「だったら、たこ焼きパーティーの具材を国際交流にする」言うて、キムチとかバナナとか、フェアトレードのチョコレート、そんなのをはめてました。失敗ってOKなんですね。

居場所と地域をつなぐっていうのは、これはまた神戸のほうで、居場所づくりをしているストウさんという方なんですけど、つながり地域経済論。居場所を中心として高齢者施設を作っています。そこの居場所に集まる人たちが、そこの介護士さんの従業員になっているんですね。で、すごく情報交換、全国各地の居場所と情報交換したいなと思っています。居場所づくりを考えるとき、どんな空間にしたいかよりは、ここで誰のために何をしたいかっていうのを重視したいなっていうことで、結構嬉しい言葉を残していくくださいました。

それからこの前、若者未来会議もやつたんですが、その前に、ここから未来の学校っていうのを高松市の共同企画提案事業でやりました。私の念願で、四国中から若者120人集まりました。若者サミットです。アートコンペで教育とか福祉、仕事、いろんなことを考えました。今のとこ、みんな一つの題材でというのが多いのですが、若者たちが全体の流れを見るっていうのはなかなかないので、すごく学生たちに変化が見られました。社会の対する1日のイベントなのに、こんなにたくさんの効果がありました。あと、島のほうでも秘密基地を造っています。もう時間がないのでそのまま流します。これもクラウドファンディングでお金を取りました。

いろんなつながりの場をつくりたい。マスコミにも取り上げていただきました。心と行動を変える居場所でありたい、そして、いつでもただいまって帰つて、卒業してもね。今年も、毎年1月3日に卒業生が集まります。そういう所でいろんな情報を交換したいなと。

それと、今、心臓病を患つて20歳までしか生きられないだろうと言われていた、この子、サトウマ

サヤ君です。この子、夢があります。体験作文が、この生き方の、本当にお母さんありがとうございますっていう、「自分の生きた中の人生を語った歌を自分で作りたい」って言うので、ココカラが全面応援しやるわという子で。この子はもう卒業です。今年で卒業なんですが、やっぱドクターストップが入っていて仕事ができません。で、この前、その子を呼んで未来会議をしました。どうやって人生って考えるんだろう、動くってどうやればいいんだろう。そしたらね、今度、1月31日、新曲発表で、定時制高校4年生最後の授業にココカラが演出して入ることになりました。

本当に、不登校、引きこもり、いじめ、発達障害、それからコミュニケーションがうまくいかない、いろんなことがあります。でもね、みんなが世代や障害や国籍や地域を超えてファミリーであってほしい。観覧車のこぼこは、回る歯車がかみ合うように、お互いがお互いを応援できる居場所づくりであってほしいなと思っています。皆さんもどうぞ、いろんなところに、本当に地域ファミリーができるような居場所をつくっていただきたい。多分それが後継者をつくるにつながると思います。どうぞよろしくお願ひします。ご清聴ありがとうございました。

『つながりあって』

NPO法人消費者支援ネットやまぐち
川上 満津美氏

こんにちは。消費者ネットやまぐちの川上と申します。事務局をしております。消費者ネットやまぐちは設立して丸7年です。いろんな活動の中で、出会い、つながり合って実現した2つの活動をきょうは紹介させていただきたいと思います。

1つ目は、消費者トラブルを対象とした夜間無料法律相談会です。この活動はボランティアで、弁護士と消費生活相談員さんがタッグを組んでの活動です。

もう1つは、今年で6回目となった、山口県市町の消費者行政窓口と消費者団体の意見交換会で出会い、今年度広域連携が実現した柳井市からの活動報告です。

この2つの活動はこれからもっといろんな所でつながり合っていくことを目指していると思います。短い時間ですが、山口のしゃべりのスペシャリストのお2人に活動報告をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。



団体報告

『つながりあって』 夜間無料法律相談会

NPO法人消費者支援ネットやまぐち
中村 久枝氏

ただいまご紹介いただきました、消費者ネットやまぐちで理事をしております。消費生活専門相談員を過去8年間やっていた、それが、今、役立っているというところも含めてお話をさせていただきたいと思います。



今日は夜間無料法律相談会についてご説明をさせていただきます。まず、この夜間無料法律相談会がどうして今に至っているのか、夜間になったのかっていうところの経緯をお話しさせていただきたいと思います。この消費者ネットができたのは、実は2009年に設立をしております。それから5年たったとき、その中に理事の方が、弁護士の方がいらっしゃいました。で、無料法律相談をやつたらいいんじゃないかということになって、最初、一番左側ですが、2014年、こちら年2回、平日火曜日、平日の10時から15時に行いました。10月と12月に開催をさせていただいたんですけど、残念ながら1回につき2、3件っていう状況がありました。これどうしてかなって言いますと、皆さんもよくご存じだと思うのですが、無料相談って昼間やってる所ってたくさんありますよね。弁護士会であったり、消費生活センターであったり、各市町、行政であったりということで。

そういったところも含めて、件数が非常に少なかった。そこで考えられたのが、今度は夜間にやってみたらどうだろうかということで、2015年度、夜間の火曜日の隔週、月2回というところで行われました。第2、第4火曜日、夕方6時から8時ということですが。この2014年度と15年度、弁護士の方が4名です。

昼間のとき、消費生活相談員は参加していなかったのですが、夜間になってからこの消費生活相談員が会の中におきました。消費生活専門相談員って資格を持っている現役の消費生活相談員と、それからOBで持っていた者がいたということで、弁護士と消費生活相談員が一緒になってやるっていうことを始めさせていただきました。

その後、2016年度にいたっては、今度は弁護士の方4名だったのが、理事の方、責任者のかたがたが若手の弁護士さんをご紹介いただいて8名ということになりましたので、それから毎週火曜日にやると、こういう体制になってまいりました。

どういうふうにやるかってことですけれども、この場所の所にちょっと目を向けていただきたいんですが、消費者ネットやまぐちの事務所で行われます。この事務所なんですが、皆さんのお手元の資料の中、無料法律相談会の所、ちょっと写真出ましたですかね。これ見ていただくと、すごい古い建物なんですね。これがなんか功を奏しているのかなっていうことで、雰囲気がとてもいいなという、なんかカチカチ感の中でやっているのではなくて、ほんわかしたそういう中でやれているなっていうところがございます。

今、この吹き出しの中に書いてありますけれども、全てボランティアでやっているということですね。当日の相談体制としては、まず弁護士が1名、消費生活専門相談員が1名、それから事務局員と、この3人で対応するわけですが。まず、消費生活専門相談員が弁護士さんの相談の前、15分間、聞き取りをいたします。この聞き取るっていうところがすごくポイントで、あらかたの事ここでしゃべっております。聞いておりますので、弁護士さんに引き継ぐときに消費生活専門相談員の方から、直接この方のポイントをお話させていただく。こういう流れになっていて、弁護士さんにご相談されるとき、なかなか相談者の方が直接お話をするとっていうのが非常にやりにくいものがあるんですけど、あらかた専門相談員の者がポイントをお伝えすることによって、この、今、相談者との面談とか解決方法が早く出来てくるということがメリットであります。

相談に至るまでの経過なんですけれど、どういう風にやってるかっていうことですが、まず一番左側、電話等々で受け付けをいたします。から、相談内容のここで簡単な聞き取りをするのが事務局員が聞き取ると。それから相談は締め切りましたが、当日の正午までで締め切れます。で、空きがある場合は、急きよやるってこともございます。夕方受けるってこともありますけれども、それを担当弁護士にお伝えをする。このときのポイントが、まず簡単な相談内容を先にお伝えをしておくっていうことをいたします。それから相談員に、今日、件数が何人ありますよってことの連絡をいたします。

これメンバー、今、8名と、4名。1名、一段下の方、残念ながらお亡くなりになりましたが、ここで相談会を開催するにあたって非常に問題点がございます。広報というところですね。どういうふうに周知するかっていうところで、先ほど一番最初にも書いてございましたが、山口市、それから県の後援をいただいて、山口市においては市広報に掲載をしていただく。そういうことが可能になってまいりました。それから、今、勉強会の写真が写っておりますが、メンバー同士の情報を共有するということで、勉強会を行っております。現在どういう所からの紹介をいただいているかっていうことですけれど、消費生活センター等々にも、こういう相談会やってるよっていうことが周知されておりますので、急きよすごく緊急を要するような相談があったときには、市の消費生活センター、県の消

費生活センター、あるいは法テラス等々から回ってくることもたくさんございます。

今、相談会を開催しながらいろいろな問題点が見えてまいりました。まず必要なものとして、聞き取るための商談メモっていうことで、様式を、今日掲載をしておりませんけど、様式を作りました。それから後、借金相談が非常に多いんですけど、この借金額を整理するもの。それから2番目、弁護士の利益相反ということで、この電話での聞き取りをする際に、どういう事業者なのか、事業者名をあらかた聞いておく。そうすることによって、その弁護士との利益相反が考えられるようなときは、担当弁護士の担当日を変更するということも可能になってまいりました。それから相談後の処理として、本人さんが来られない場合、施設等から相談っていうのもございます。その方たちへ、相談内容のどこまで情報の提供をしたらいいのか、こういったことも、今、とても問題になっているところでございます。

今年の相談件数なんですがだんだん、これを見ていただくように、お分かりのように、月に4回もやっているのに、忠実にっていうか、着実に件数は増えてまいりました。そういうことがあります。相談内容としましては、借金、それから相続とかいうところ。これ別々のようにお考えですけれど、これつながってる部分が非常にあるということですね。

これからのことなんですが、今までいろいろなところで広報していただきました。まだできていないところ、警察であったり、社会福祉協議会であったり、地域包括センター、こういう所との連携をさらに深めていって、より相談者のためになるような夜間無料法律相談をこれからも続けていこうというふうに考えております。大変申し訳ありません、急いでしましたけれど。以上で私の報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

『つながりあって』 柳井市の消費者行政のその後～広域連携～

柳井地区広域消費生活センター
岡本 浩司氏

では、つながりというキーワードで柳井市がやっていることを簡単にご説明します。柳井市という町は、消費者啓発に力を入れてる自治体です。みんなが聞



きたいと思うような講座をちゃんとやればついてくるという考え方なんですが、ついてきたのかっていうことなんです。成果がついてきています。それを知ると消費生活センターが多分作りたくなります。

まずグラフを見ていただきますと、消費生活センターが発足する前とそして補足後のピークのところ比べていくと、受講者が随分増えてきます。これ、相談者って書いてあるな。受講者です。受講者が増えてきます。その数5倍。人口3万3000人の町で680人が年間に受講する。人口の2パーセントです。人口10万人の町だったら2000人が消費生活センターの話を聞く。それはそれなりのインパクトがあると思われませんか。これだけみんなが話を聞くと成果が付いてくるんです。

平成23年度、センターがオープンした5年間で、お金を返すことができたり、あるいは払わずに済んだりした額、合計すると8300万円。柳井市の消費生活センターの1年間の経費は大体250万円。300万円あればお釣りがきます。毎年1600万から1700万円のお金が柳井市民に返ってきてるんです、払わずに済んでるんです。ここで一つの結論。消費生活センターは作ったほうがお得です。ぜひ香川県でも作っていない自治体がありましたら、作ったほうがいいです。それは数字にちゃんと表れています。

そして、啓発と、ごめんなさい、ごっちゃになりましたね。こっちが啓発で件数が出でいますが、さっきの合わせてちょっとグラフを出します。私が順番間違えたみたいです。啓発のほうと、この300を中心のものと、それから相談の件数のグラフを重ねてみたら形がおんなじだって分かりますか。形がおんなじなんですね。

つまり、みんなが聴きたくなるような消費者啓発をきちんとやると相談が増えるんです。信頼して相談に来てくだされば、必ず私たちはお金を取り戻したり、被害を防止したりできるんです。なぜなら私たちはプロだからです。だから消費生活センターを置いて、みん

ながその話を聞きたい、勉強したいと思うようなレベルの高い啓発を行えば、みんなのためになる。必ず消費者の安全と安心が守れるということをこのグラフは示しているんです。作りたくなつたでしょ。だんだん作りたくなるはずなんです。

この平成23年度という年を境にグングンとグラフが伸びている。しかし相談件数は減りました。これはおそらくピークアウトです。どんどん件数が伸びてきましたが、もう1000人ぐらいの方と、私、相談して、もう「気を付けなさいよ」って言ってますから、件数が減ってきてるんです。こうなるとしめたもの。私たちも楽になりますし、被害もなくなっていくという良い流れが生まれます。

そして、この流れはセンターを置いてないと得られませんね。じゃあ小さな町、センター置けない町はほったらかしですか。そんなことありません。柳井市では広域連携という形で、周りの4町巻き込んで、この平成28年度4月から広域連携を始めました。もう結果が出ています。相談件数、周辺4町の昨年度の1年間の件数が8カ月で達成。だから件数増えてるんです。

そして、私たちの重要な指標としては、あっせん率という言葉があります。消費生活センターが間に入って業者さんと交渉する、あっせんということなんですが。全国平均は全相談の1割です。私たち柳井の広域センターは2割です。20パーセント、間に入って業者さんとやりとりして、これは問題があるからお金返してよって交渉してる。その積み重ねで、柳井市では8300万になったわけです。

だからやっぱり連携をして、つまり自治体がつながって、安全と安心を守ることが可能だということをこれは示しています。それで結論ですが、私たちのセンターがある程度の成果を認められたのは、地域のつながりが残っていたからです。地域のつながりがない場合、私たちがみんな一人一人に広報しなければいけません。でもつながりがあれば、キーパーソンの方と私たちがつながれば情報が流れていく。あるいは地域の情報が返ってくるんです。これは地方だからこそできること。私たち地方の強みといえるでしょう。

地域内でみんながつながってること。その地域と、私たちセンターがつながること。また自治体同士が連携してつながることで、地域の安全と安心が守れるというのが柳井市の実践です。以上です。ありがとうございました。

閉会挨拶

消費者庁審議官 小野 稔

本日は皆さん、長い時間にわたりまして議論のほうしていただきまして、どうも本当に疲れさまでした。あらためて、このフォーラム開催ご尽力いただきました関係者の皆さん、特に司会進行していただきました、谷さん、どうもご苦労さまでした。きょうのフォーラムでは、ココカラハウスの竹田さん、それから、やまぐちの中村さん、それから柳井の岡本さん、報告いただきましてありがとうございます。

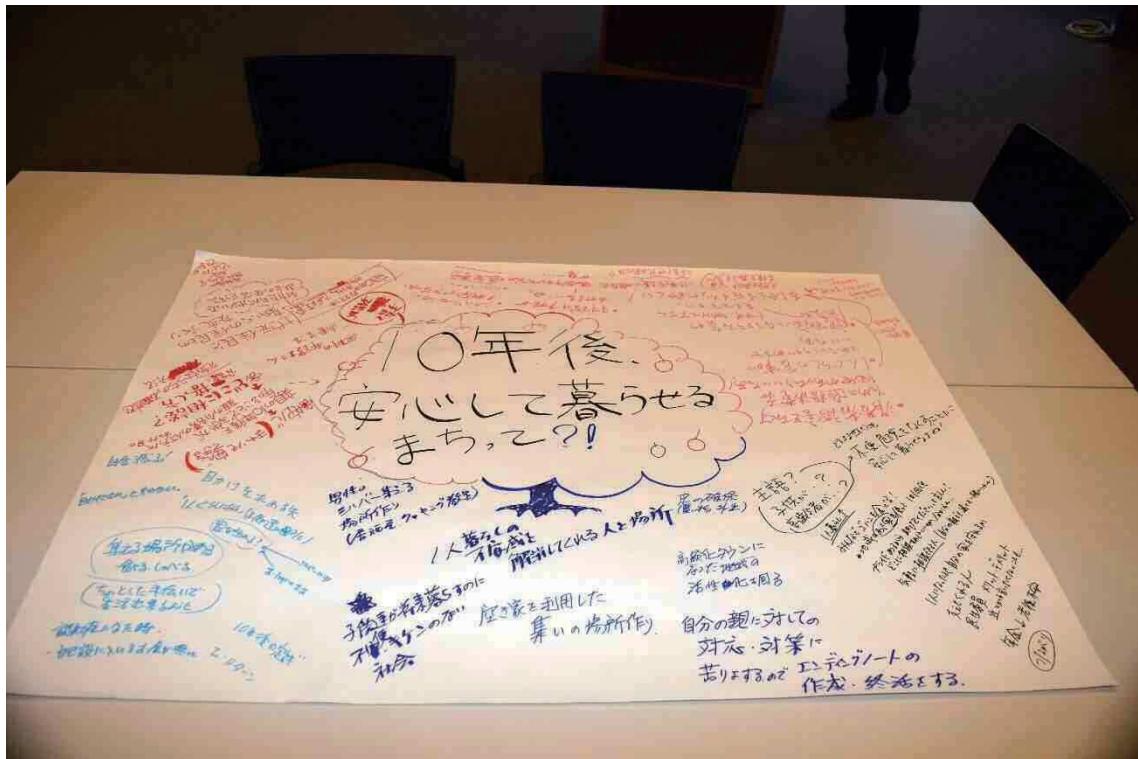
用紙はもうここにありますので、ぜひ後で写真を撮ってきようの成果として持ち帰っていただければと思います。それから後半のワールドカフェ、私も皆さまがたの議論を聞かしていただいたり、それからメモを拝見させていただいたりしました。いろんななかたがたがいろんな立場で、それからいろんな活動をされてると。その中で数々の課題とか、それからアイデアとか、解決策とか、そういうものを出されていたかと思います。消費者庁、いろんな取り組みをしていますけども、きょうのご報告なり議論の中から非常に大事な点もいくつかあったと思います。持ち帰りまして今後の政策に生かしていきたいというふうに思います。ちょっと短いですけども、こらへんで。

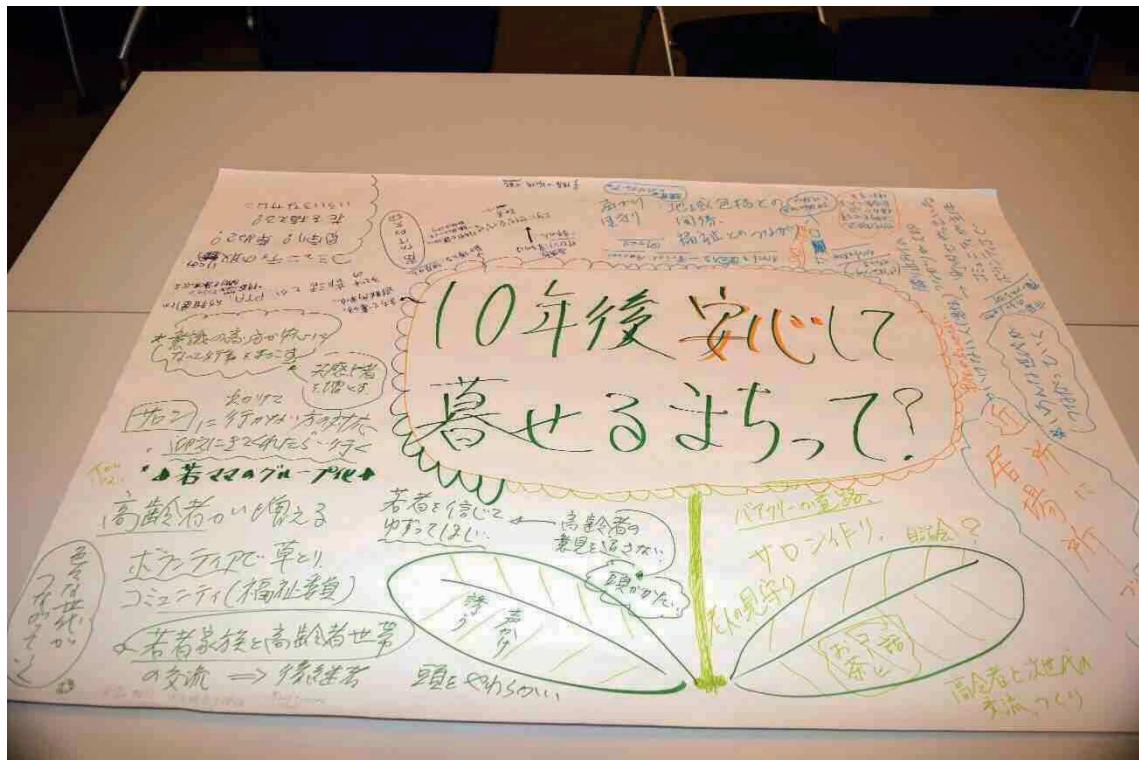
あまり、いきなり言われてもですから。ちょっと字も下手で、すいません。周りとのつながりを大切にしていきたいと。なかなか自分自身も仕事中心の人間でして、家の周りのコミュニティーともかなりご無沙汰している部分があって。餅つき大会なんか誘われても、最近ちょっと手が挙がらなくなったりするっていうことがありますけど。

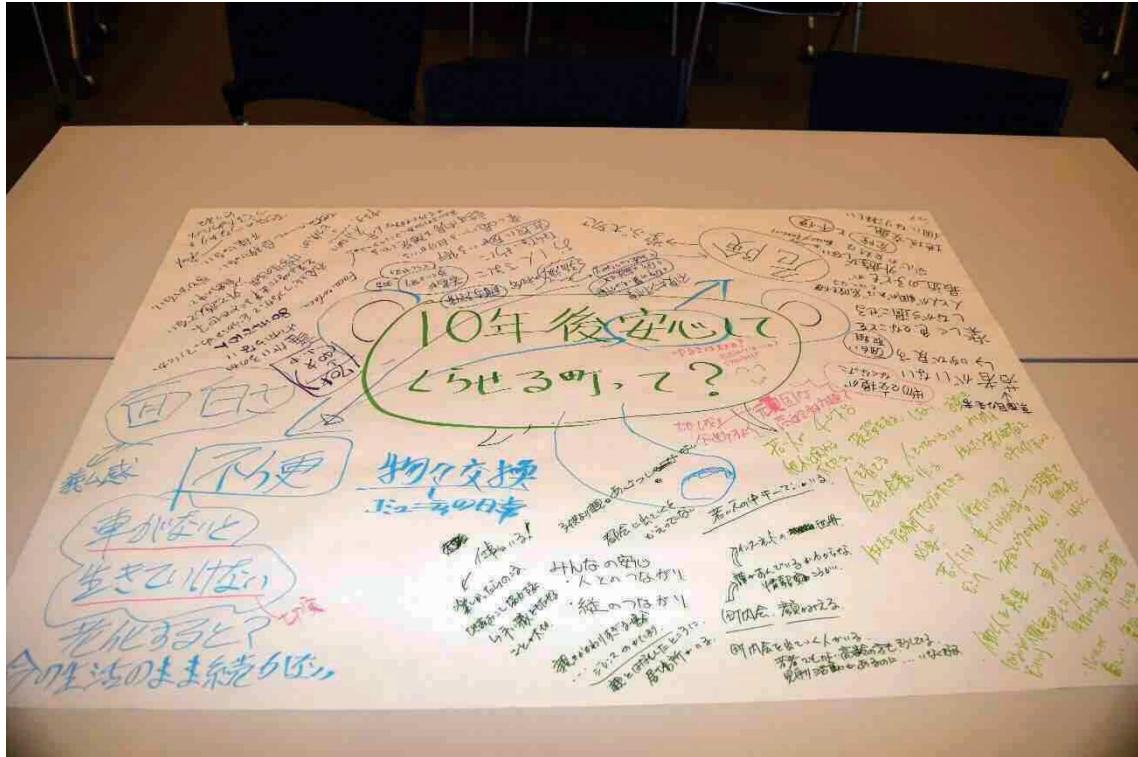
声掛けられたらなるべく参加するようにしていきたいと思います。

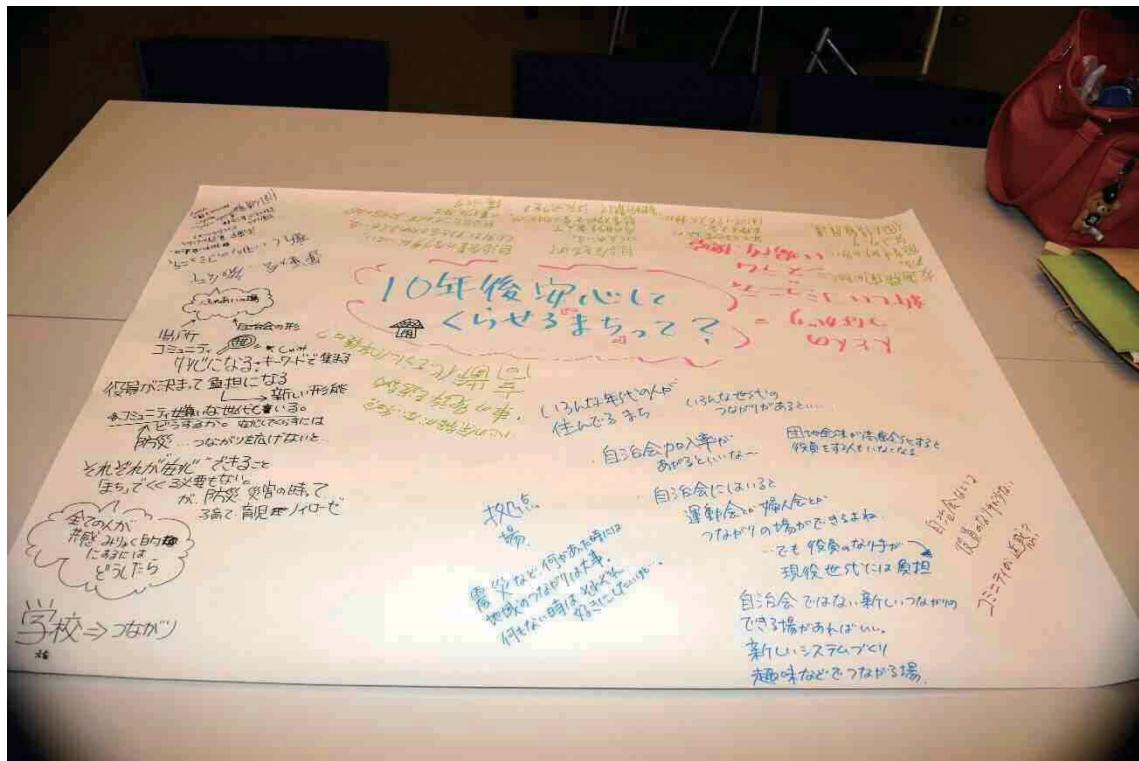
皆さんも、コミュニティーというのは、自分のコミュニティーもいろいろあって鎖のようにいろいろつながってますので。きょう、百数十名のかたがたがご参加いただいておりますけども、場所を入れ替えて何度も何度もご議論されていったかと思います。ちょっと、これがあるともつといいかと思うんですけど、残念ながらきょうは昼間の会議なので、そうはいきませんけど。ぜひきょうの成果を持ち帰って、皆さんの活動に生かしていただければというふうに思います。どうもお疲れさまでした。

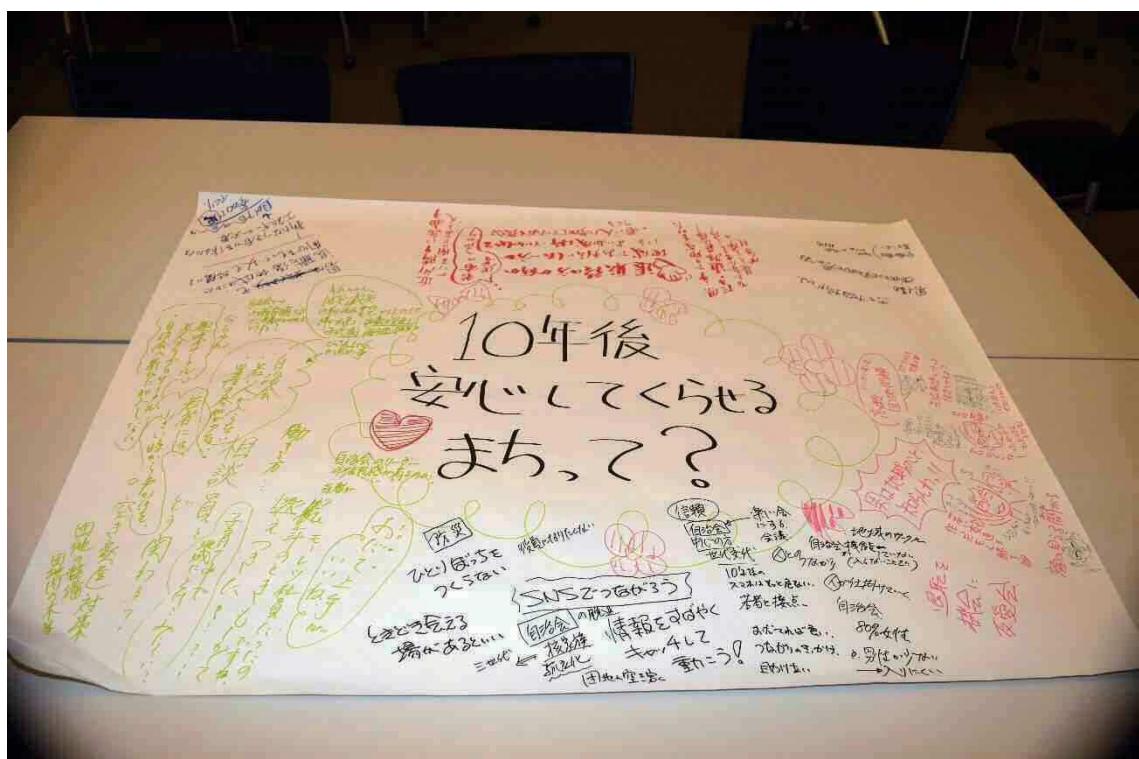


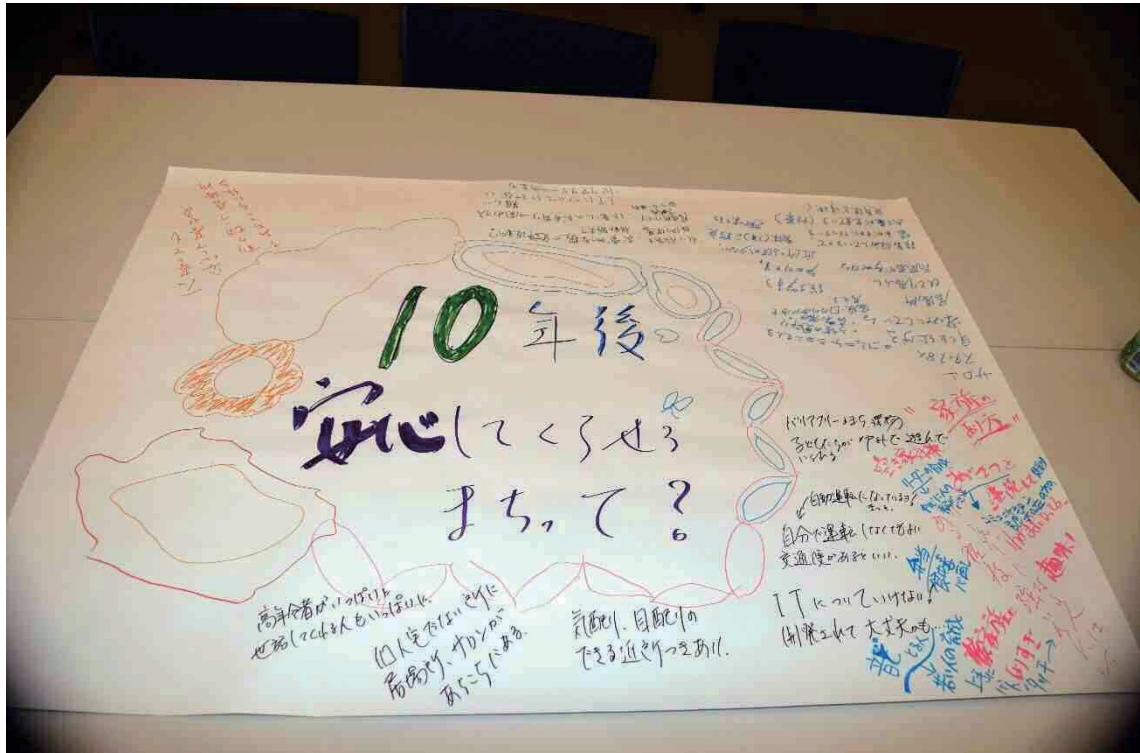


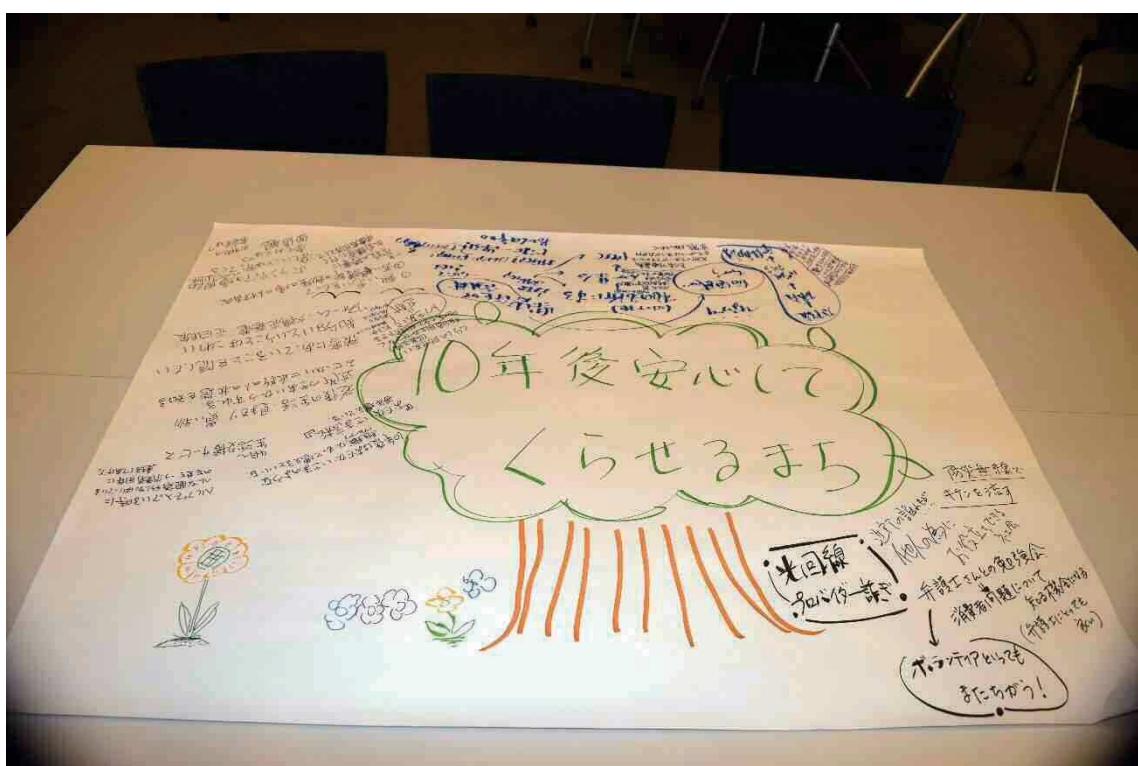
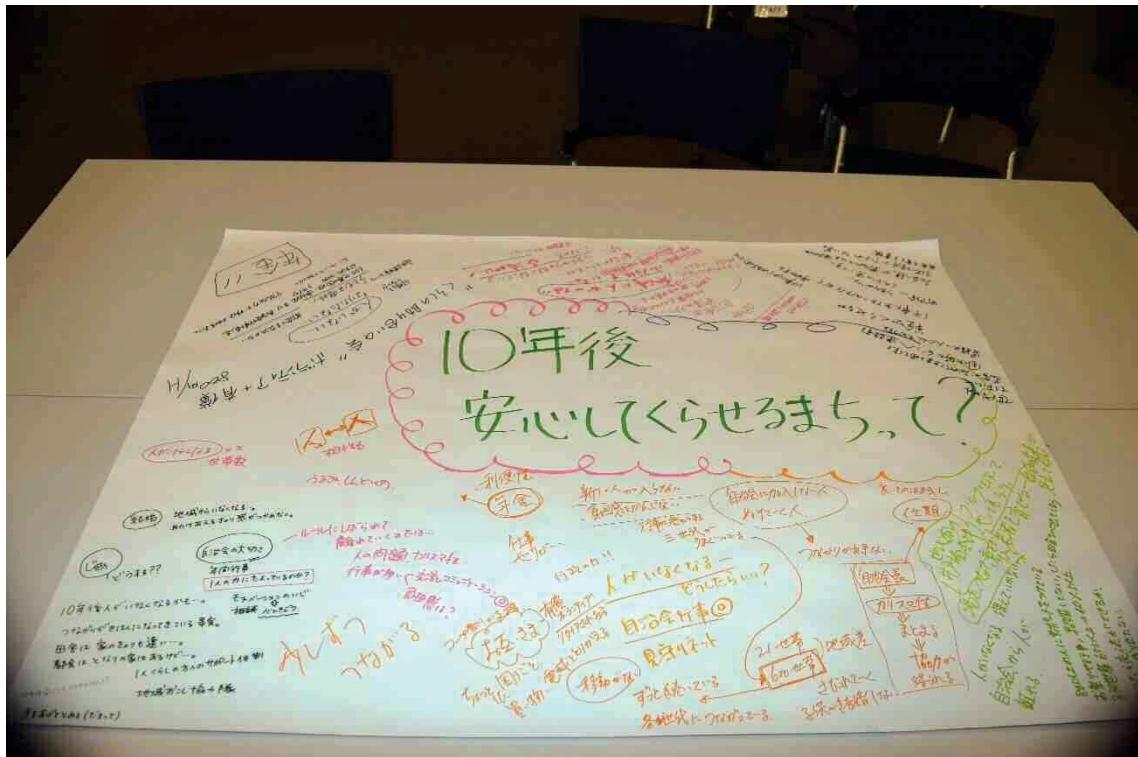




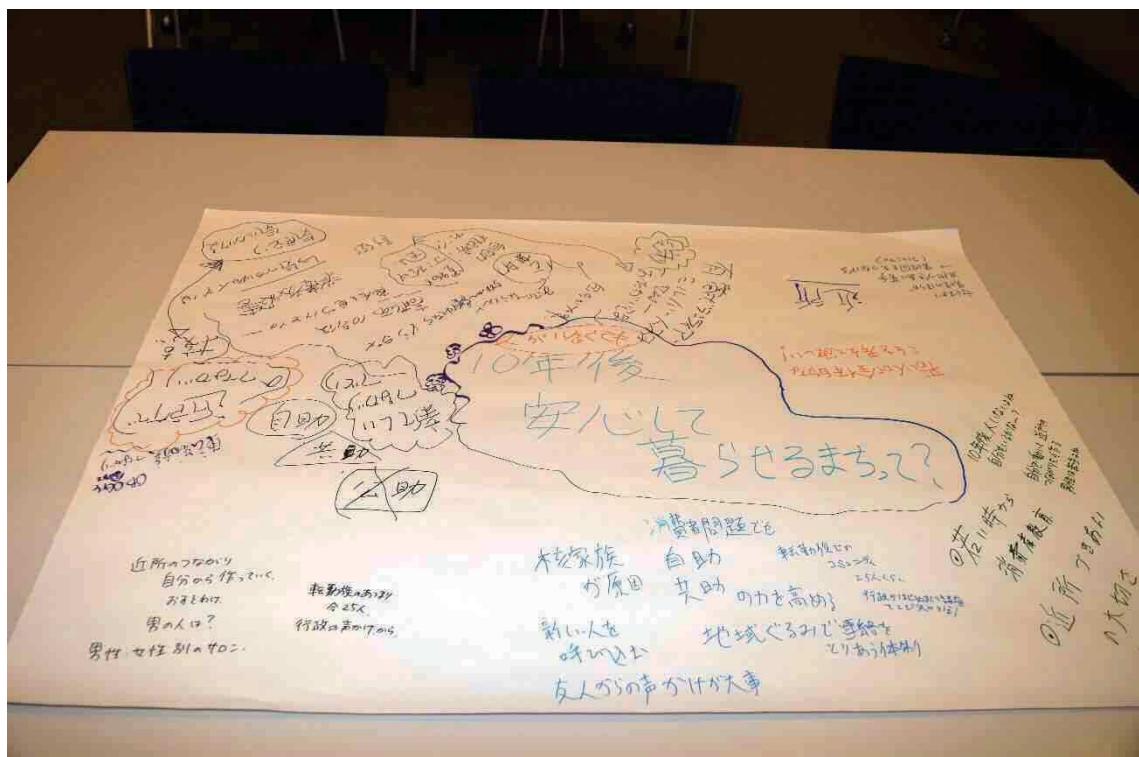
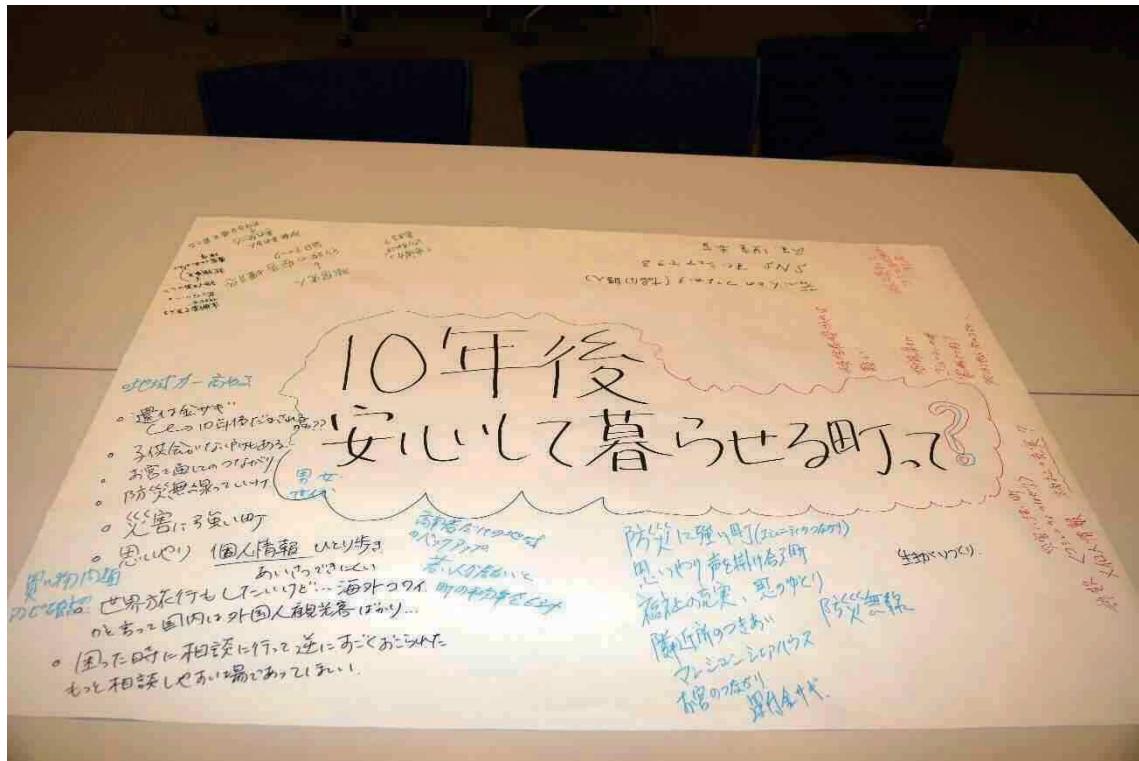


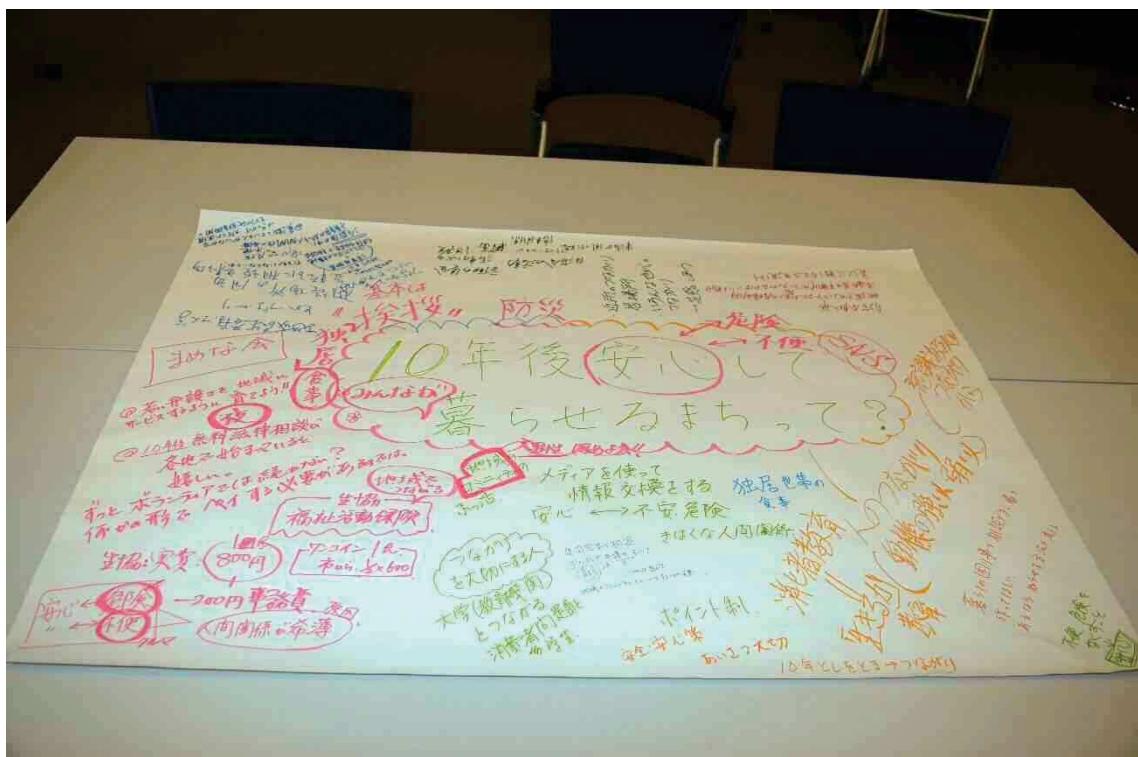












平成29年1月20日、高松市サンポートかがわ国際会議場で「地方消費者フォーラム」が開催されました。
 （主催：地方消費者フォーラム中国・四国ブロック実行委員会、消費者庁）
 開催7年目となる今年度は、参加者同士の交流を通して今後の地域での活動展開につなげようと、地域で行われている取組の報告以外に、「ワールドカフェ」形式のグループディスカッションという先進的な手法により、初対面の参加者同士で様々な意見・体験を聞き、また議論することで新たな発見をされていました。当日は、中国・四国各地から118名が参加し、会場全体、各テーブルごとに活発な意見交換がフォーラムの最後まで続きました。最後は、全員が「これからチャレンジしたい次の取組や抱負」を画用紙に書き笑顔で記念撮影をし、にぎやかな閉会となりました。

【テーマ】
誰もがつながりあって安心して住める地域を

【日時】 平成29年1月20日（金） 13:00～16:10

【会場】 サンポート高松 国際会議場
 （香川県高松市サンポート2番1号）



実行委員長 木村 誠



消費者庁審議官 小野 稔



香川県くらし安全安心課長 赤松 健司 氏 グループ交流ファシリテーター 谷 益美 氏



時間	内容
13:00	開会挨拶 実行委員長 香川県生活協同組合連合会会長 木村 誠
13:05	消費者庁挨拶・報告 消費者庁審議官 小野 稔
13:20	香川県挨拶 香川県危機管理総局くらし安全安心課 課長 赤松 健司 氏
13:25	グループ交流 ファシリテーター 谷 益美 氏 ①グループ内自己紹介 ②団体活動報告 ●まなぶ・いかす・つながる・ひろげる地域の家 ココカラハウス代表 竹田 美保子 氏 ●つながりあって～ ・夜間無料法律相談会 消費者ネットやまぐち 中村 久枝 氏 ・柳井市の消費者行政のその後～広域連携～ 柳井地区広域消費生活センター 岡本 浩司 氏
14:10	休憩
14:20	③グループディスカッション（ワールドカフェ） ●10年後も安心して住めるまちってどんなまち？ ④まとめ・発表
16:05	閉会挨拶 消費者庁審議官 小野 稔



ココカラハウス代表 竹田 美保子 氏



消費者ネットやまぐち 中村 久枝 氏



柳井地区広域消費生活センター 岡本 浩司 氏



会場の様子



グループディスカッションの様子



記念撮影

平成 28 年度「地方消費者フォーラム」中国・四国ブロック <アンケート>

本日は「地方消費者フォーラム」にご参加頂き、誠にありがとうございます。今後のフォーラム運営の参考にさせて

頂きたく、お手数ですがアンケートにご協力を願い致します。

ご記入頂きましたアンケートはご退出される際に、会場出入口に設置してある「アンケート回収箱」にご投函下さい。

(問 1) 「地方消費者フォーラム」のご参加は、初めてですか？(○はひとつ)

1. 今回初めて参加した

2. 今回で 2 回目の参加

3. 3 回以上参加



(問 2) 問 1で「2.」「3.」と回答した方にお聞きします。過去、フォーラムに参加した結果、その後の新しい活動・連携やこれまでの活動内容の充実などに結びつきましたか？(○はひとつ)

1. 結びついた

2. 結びつかなかった

3. どちらとも言えない

4. 新しい活動や連携した取組みを実施する予定である

(問 3) 問 2で「1.」及び「4.」と回答した方にお願いします。新しい活動・連携や活動内容の充実に
結びついた、又は今後実施する予定の取組みについて、簡単にご紹介下さい。

(問 4) 本日、「地方消費者フォーラム」にご参加いただきまして、特に満足が高かったプログラムに○を
付けて下さい（複数回答可）。

1. 消費者庁挨拶・報告 2. 団体報告 3. グループディスカッション

(問 5) 本日のフォーラムには満足されましたか。また、来年度のフォーラムにも参加したいですか。最
もお考えに近いものにひとつだけ○を付けて下さい。

	→←				
	そう思 う				そ う は 思 い
フォーラムには全体的に満足した	5	4	3	2	1
来年度のフォーラムにも参加したい	5	4	3	2	1

(問 6) 今後、フォーラムに取り入れたいテーマについて、興味をお持ちの項目を選び、○をつけて下さ
い（複数回答可）。

1. 消費者教育 2. 高齢者の見守り 3. 消費者被害 4. 消費者市民社会 5. 食の安全
6. 適格消費者団体

(問 7) 今回のフォーラムで参考になった団体等の報告をご記入下さい（複数回答可）。併せてその理由も
お知らせください。

団 体 名	理 由

※裏面に続きます。

(問8) フォーラムに参加して、明日からあなた自身が取組もうと思うことがあれば、具体的にご記入下さい。

(問9) 消費者問題を取組んでいくにあたり、国や地方自治体に期待することを自由にご記入下さい。

◆最後にご自身のことについて差し支えのない範囲で、ご記入願います。該当する番号に○をつけて下さい。
(回答内容については、今後の「地方消費者フォーラム」運営の参考のため以外には利用しません。)

性 別： 1. 男 性 2. 女 性

年 代： 1. 20歳未満 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代
7. 70代 8. 80歳以上

所 属： 1. 消費者団体関係者 2. 高齢者・障害者（団体）関係者 3. 教育（団体）関係者
4. 弁護士、司法書士等の専門家 5. 消費生活相談員 6. 事業者（団体）関係者
7. 地方自治体 8. 学生 9. 一般 10. その他（ ）

居住地： 1. 開催地の市 2. 開催地の都道府県内
3. 開催地の都道府県以外（都道府県名： ）

◆その他、感想・意見等がありましたらご自由にご記入下さい。

ご協力いただきありがとうございました。

■開催日時:平成29年1月20日(金) 13:00～16:10

■会 場:かがわ国際会議場

■参加者数:118名(アンケート回収数:105件)

問1.「地方消費者フォーラム」のご参加は、初めてですか？

No.	カテゴリー名	n=105	%
1	今回初めて参加した	54	51.4%
2	今回で2回目の参加	28	26.7%
3	3回以上参加	23	21.9%
	無回答		

問2. 問1で「2」・「3」と回答した方にお聞きします。過去、フォーラムに参加した結果、その後の新しい活動・連携やこれまでの活動内容の充実などに結びつきましたか？

No.	カテゴリー名	n=51	%
1	結びついた	14	27.5%
2	結びつかなかった	5	9.8%
3	どちらとも言えない	24	47.1%
4	新しい活動や連携した取組みを実施する予定である	5	9.8%
	無回答	3	5.9%

問4.本日、「地方消費者フォーラム」にご参加いただきまして、特に満足が高かったプログラムに○を付けて下さい(複数回答可)。

No.	カテゴリー名	n=105	%
1	消費者庁挨拶・報告	5	4.8%
2	団体報告	49	46.7%
3	グループディスカッション	79	75.2%
	無回答	7	6.7%

問5.本日のフォーラムには満足されましたか。また、来年度のフォーラムにも参加したいですか。最もお考えに近いものにひとつだけ○を付けて下さい。

1)フォーラムには全体的に満足した

No.	カテゴリー名	n=105	%
1	1 そうは思わない	0	0.0%
2	2	1	1.0%
3	3	12	11.4%
4	4	45	42.9%
5	5 そう思う	46	43.8%
	無回答	1	1.0%

2)来年度のフォーラムにも参加したい

No.	カテゴリー名	n=105	%
1	1 そうは思わない	0	0.0%
2	2	3	2.9%
3	3	22	21.0%
4	4	44	41.9%
5	5 そう思う	32	30.5%
	無回答	4	3.8%

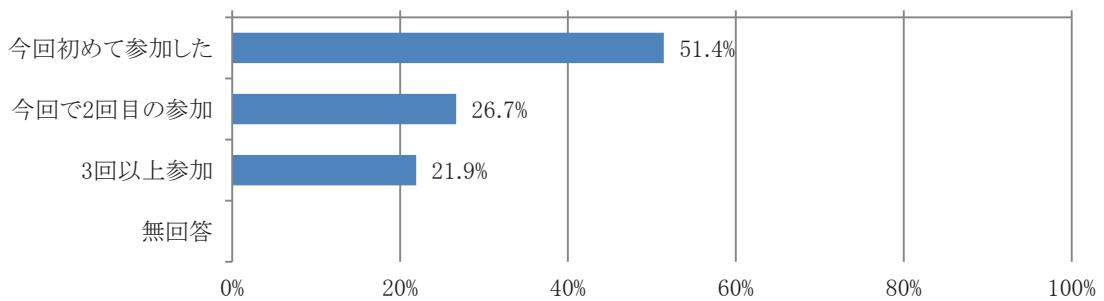
問6.今後、フォーラムに取り入れたいテーマについて、興味をお持ちの項目を選び、○をつけて下さい
(複数回答可)。

No.	カテゴリー名	n=105	%
1	消費者教育	55	52.4%
2	高齢者の見守り	39	37.1%
3	消費者被害	18	17.1%
4	消費者市民社会	33	31.4%
5	食の安全	23	21.9%
6	適格消費者団体	21	20.0%
	無回答	8	7.6%

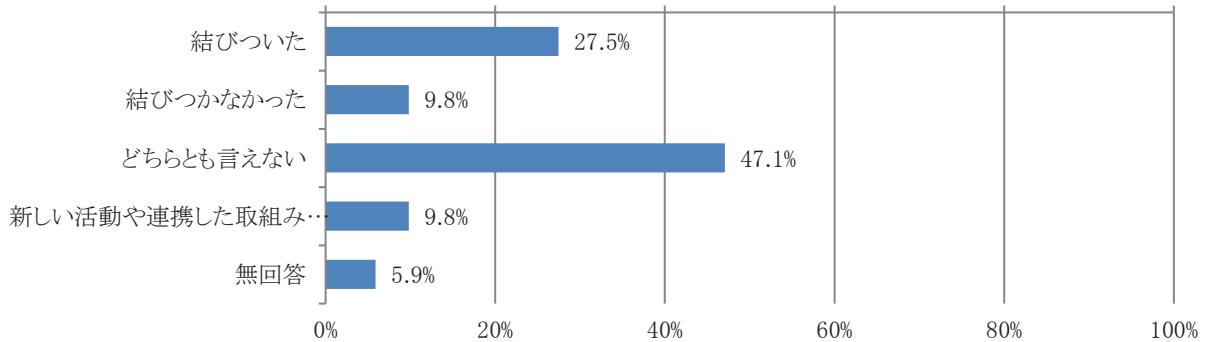
問7.今回のフォーラムで参考になった団体等の報告をご記入下さい(複数回答可)。

No.	カテゴリー名	n=105	%
1	地域の家ココカラハウス	42	40.0%
2	消費者ネットやまぐち	26	24.8%
3	柳井地区広域消費生活センター	19	18.1%
4	生協(高松)	2	1.9%
5	消費者安全課	1	1.0%
6	生協(広島)	1	1.0%
7	無回答	32	30.5%

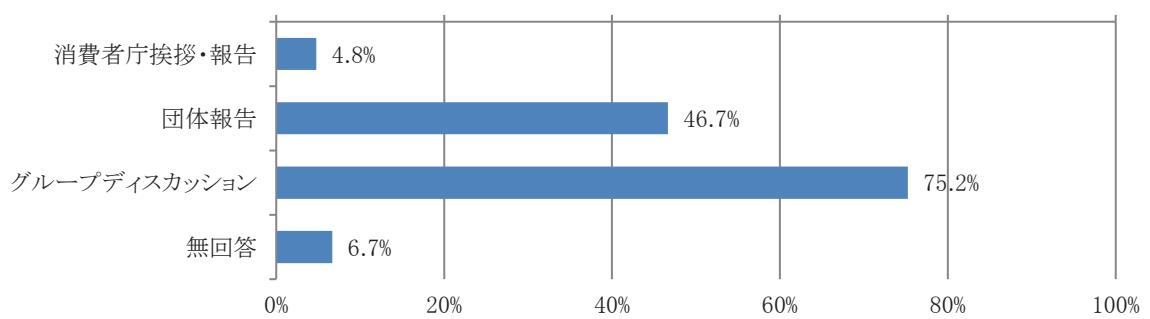
問1. 地方消費者フォーラムへの参加経験



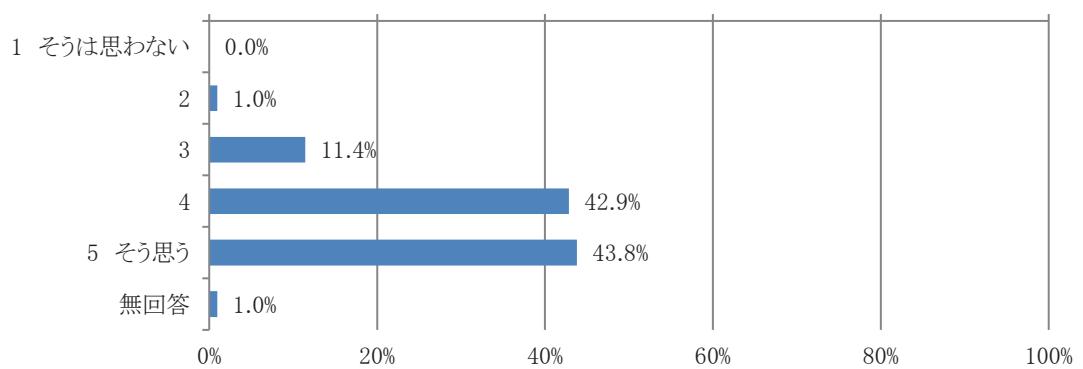
問2. フォーラム参加は活動の充実などに結びついたか（複数回答）



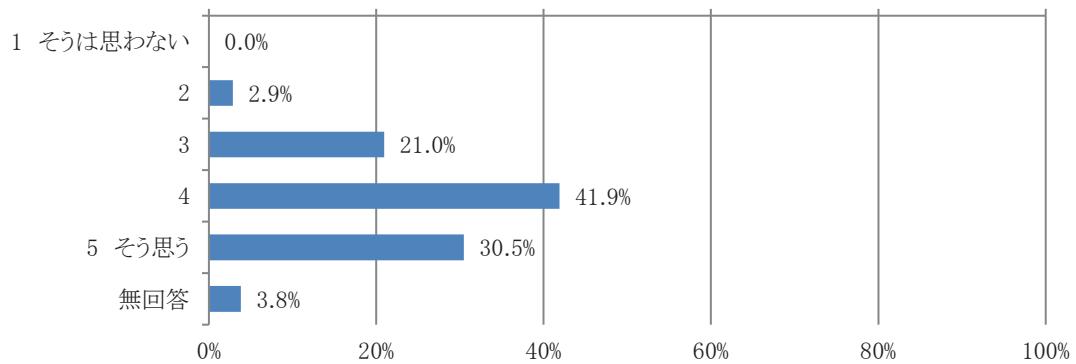
問4. 特に満足が高かったプログラム（複数回答）



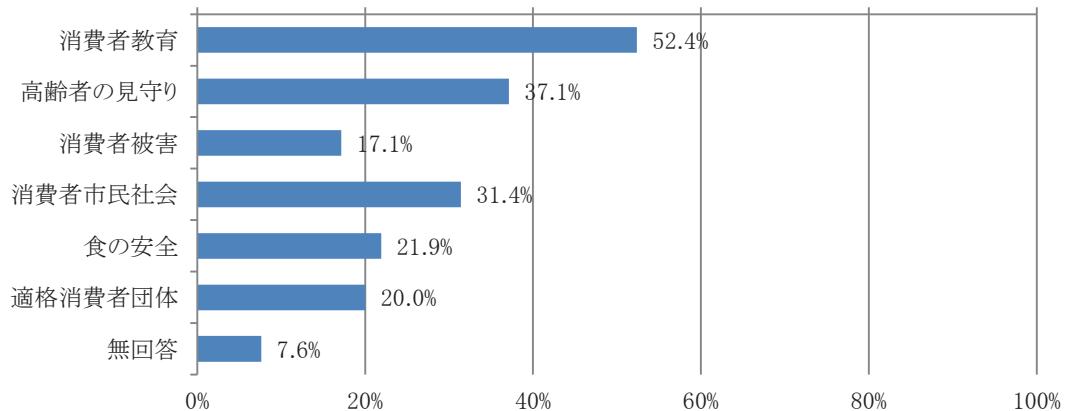
問5.1) 本日のフォーラムには満足されましたか



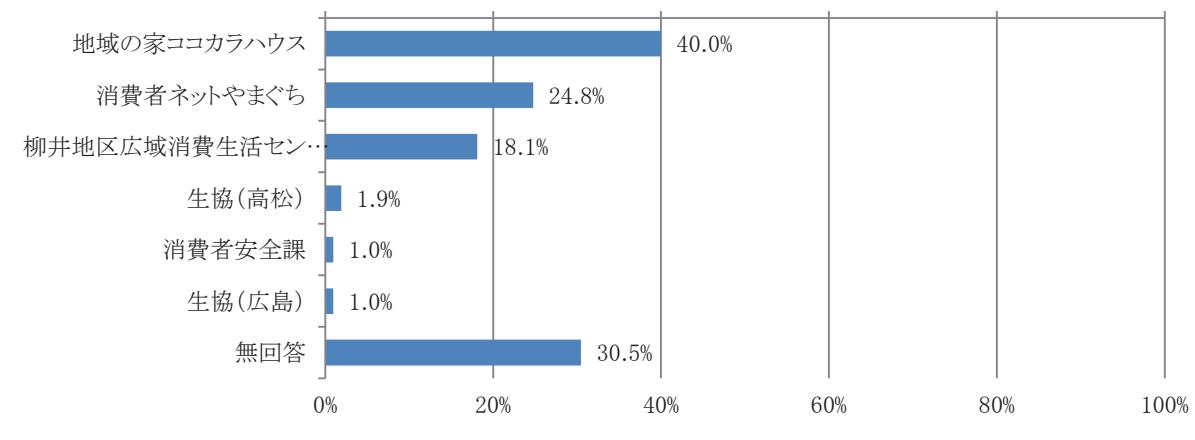
問5.2) 来年度のフォーラムにも参加したいですか



問6. 今後フォーラムに取り入れたいテーマ、興味のある項目等



問7. 今回のフォーラムで参考になった団体等



参加者情報

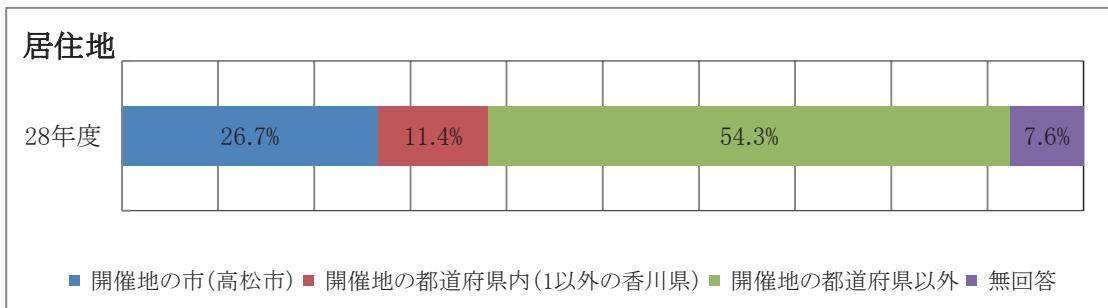
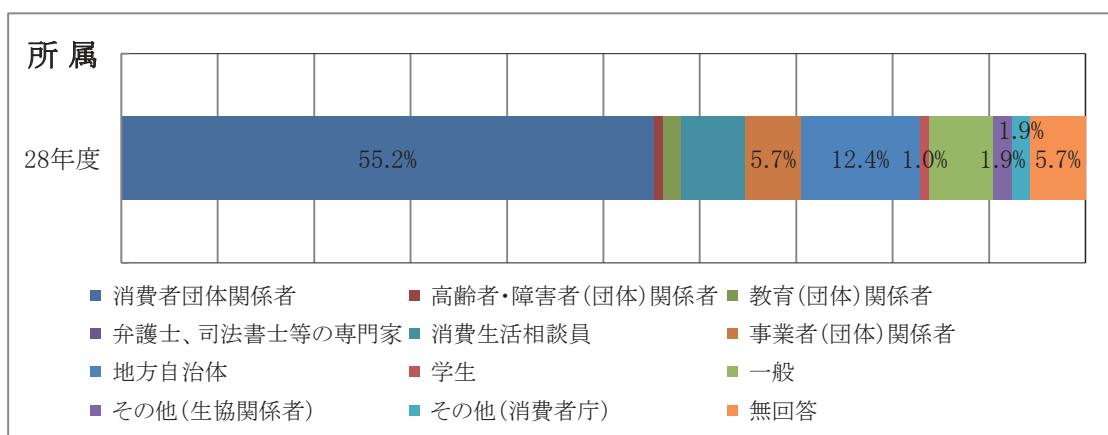
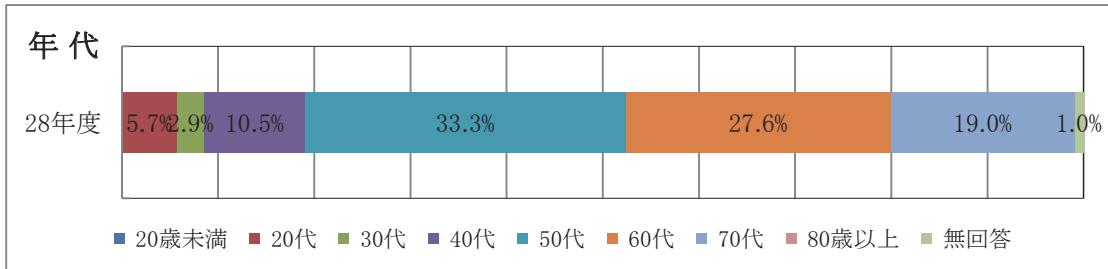
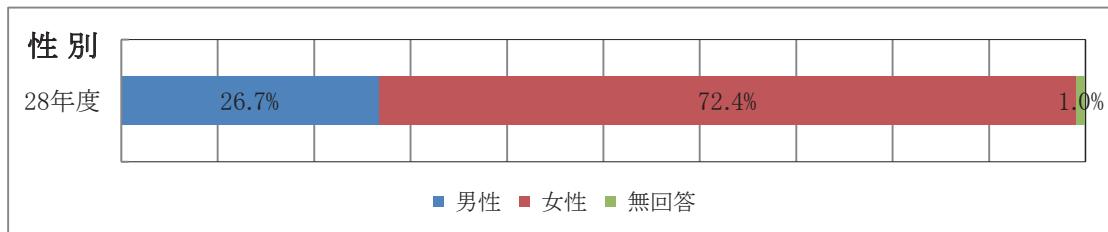
性別		28年度	
No.	カテゴリー名	n=105	%
1	男性	28	26.7%
2	女性	76	72.4%
	無回答	1	1.0%

年代		28年度	
No.	カテゴリー名	n=105	%
1	20歳未満	0	0.0%
2	20代	6	5.7%
3	30代	3	2.9%
4	40代	11	10.5%
5	50代	35	33.3%
6	60代	29	27.6%
7	70代	20	19.0%
8	80歳以上	0	0.0%
	無回答	1	1.0%

所属		28年度	
No.	カテゴリー名	n=105	%
1	消費者団体関係者	58	55.2%
2	高齢者・障害者(団体)関係者	1	1.0%
3	教育(団体)関係者	2	1.9%
4	弁護士、司法書士等の専門家	0	0.0%
5	消費生活相談員	7	6.7%
6	事業者(団体)関係者	6	5.7%
7	地方自治体	13	12.4%
8	学生	1	1.0%
9	一般	7	6.7%
10	その他(生協関係者)	2	1.9%
	その他(消費者庁)	2	1.9%
	無回答	6	5.7%

居住地		28年度	
No.	カテゴリー名	n=105	%
1	開催地の市(高松市)	28	26.7%
2	開催地の都道府県内(1以外の香川県)	12	11.4%
3	開催地の都道府県以外	57	54.3%
	無回答	8	7.6%

参加者情報



問3)新しい活動・連携や活動内容の充実に結びついた、又は今後実施する予定の取組みについて、簡単に紹介下さい。

- ・ 10年後の自分自身の心構えや安全安心に暮らせる本日のようなワークショップ
- ・ 他の団体の方々と接することで様々な情報を持ち帰り知らせることができた。これからの福祉活動の参考になった。(地域内の居場所づくりやサロンなどの企画)
- ・ 「暮らしの助け合い」現在運営の見直しを行っています。組合員同士のおたがいさまの活動を組合員以外でも利用できるよう事業化に向けて進めています。
- ・ 相談業務の見直し。
- ・ 老人居場所作り。
- ・ 地域の各団体との連携をどう進めたらいいかについて色々なヒントがあった。
- ・ 人と人とのつながり。地域づくりの大切さが重要だと思った。
- ・ ワールドカフェの手法で会場を巻き込んで考えていく運営。
- ・ 柳井市の方の発表で「自治体どうしのつながり」で地域を守るというのを自分の町へ報告する。
- ・ 地域づくりのイメージを共有できた。何が大切な確認でき、そこからどう行動すれば良いかをイメージできた。
- ・ 具体的なものではないが方向性のようなもの。
- ・ 自分自身が安心して暮らせる地域にする。自分からあいさつ。自分から声をかける。気にかかる。変化に気づく。
- ・ 自分の事として取組みを行う。やるからには楽しみながら活動できるよう内容や役割分担など見直していくたい。
- ・ 自分の住む県に色々な消費者団体があるということを知って人脈が少し広がった。
- ・ 子供食堂、食事会の増設。
- ・ まず子供達とふれあう事に力をいれました。それが地域高齢者への見守りにつながると思います。
- ・ 高齢者の見守り。
- ・ これまで各自で行っていた消費者会を他団体と共同して開催できるようになった。
- ・ 参考になった。
- ・ 地域に根をおろした活動の必要性を痛感しました。
- ・ 消費者問題、適格消費者団体活動。
- ・ メルマガ・福祉関係施設訪問。「情報の共有化」をお願いしたい。
- ・ 消費者センターを作りたくなった。
- ・ 新しいコミュニティをつくる。
- ・ 居場所を中心の新しいビジネスを考えたい
- ・ 地域コミュニティの輪を広げたい。

問7) その理由

地域の家「ココカラハウス」

- ・代表.竹田さんの前向きな実践力に感心させられました。
- ・若者とのつながり。
- ・学生と一緒に活動していることが興味深かった。
- ・後援者の育成方法が独特である。
- ・斬新な取組みだった。
- ・先進的な取組で参考になりました。
- ・地域が活動の場。
- ・若い方と一緒に視線をあわせて活動を作っている。
- ・学生が多く参加して行動していること。
- ・取組み活動がよかったです。
- ・安心できる居場所づくり
- ・地域がfamily。心に残りました。
- ・なかなか出来ないが若い人達の参画意識を高めたい。子供達の地域の中で活躍の場を作りたい。
- ・人のつながりの作り方。
- ・素晴らしい活動だと思った。
- ・地域で色々な世代の居場所作りをしている。
- ・若者を育てくれる。
- ・地域の見守り、ネットワークに役立つ。
- ・昨今の典型的な若者と違って集まって活動している。
- ・若い力が活躍している。
- ・若い人の主体的参画が参考になった。
- ・異年齢のコミュニティはすばらしい。
- ・出来そうで出来ない。出来なさそうで出来そうというやり方。
- ・高齢者にしか目が向いていなかった。
- ・色々な世代のつながりの大切さ。
- ・取組に興味を持った。
- ・自身の子供に。
- ・若い世代との接点のテーマ。
- ・つながりがすごい。
- ・これからの中を担う若者の場所づくりをしているところ。
- ・頭がさがります。
- ・コンセプトが素晴らしい。誰の為に何をしたいか考えよう！
- ・どういう風にして居場所作りをしたら良いか。後継者育成。
- ・地域ファミリー。これってすごい！
- ・居場所を作っている所がすごいと思う。
- ・大学生との連携が素晴らしい。
- ・今考えている事に近いお話をだつたから。
- ・地域に必要とされる居場所づくりを若い世代を巻き込みながらしているのが良い。

消費者ネットやまぐち

- ・若者夜間相談。
- ・夜間無料法律相談ができるのがよい。
- ・歴史をふまえて連携が生まれてきたこと。ひとりの想いをどうつなげてきたかが伺える。
- ・今後取り組んでいかなければならない課題だと思った。
- ・具体的な実績があり明確。
- ・地域のつながり。
- ・具体的な取組。
- ・「弁」「相」の連携
- ・夜間法律無料相談の取組。
- ・2つとも良かったです。参考になりました。
- ・広域連携。
- ・行政との関わり
- ・夜間無料法律相談が魅力です。
- ・夜間の無料法律相談は画期的。
- ・夜間の法律相談が出来るのは大変な事をされていると思った。
- ・消費生活センターの役割。
- ・無料法律相談の詳細がよく分かった。
- ・無料法律相談にすごく興味がありました。
- ・弁護士さん等のボランティア活動
- ・夜間法律相談をボランティアで運営。
- ・弁護士相談の取組。
- ・夜間無料法律相談、そのような場があることを知らなかつた。
- ・結果が出ている。
- ・助け合い支え合いの実行部隊。

柳井地区広域消費生活センター

- ・啓発参加者が人口の2%に驚きました。
- ・聞きたいと思われる講座というのが印象に残った。
- ・県の出先機関にもセンターがあり業務内容が参考になった。
- ・周辺自治体との連携。
- ・具体的な取組。
- ・分かりやすかった。数字を使ったところなど。
- ・啓発によって返金
- ・確実な実績を上げられている。
- ・効果的な啓発が効果があること。
- ・データが具体的で説得力がある。
- ・話の続きを聞きたい。自信に満ちあふれている。
- ・もっとたくさん話を聞きたかった。10分は短い。
- ・消費者教育が相談に結びつくという発想が興味深かったです。
- ・実績と仕組み作り。
- ・2%の住民が受けるのはすごい。
- ・具体的に数字で示されたセンターの設置意義。
- ・啓発・教育の周知が素晴らしい。
- ・今後消費者を取り巻く環境はますます厳しくなると思うから。

生協(高松)

- ・適格団体を目指しているため
- ・おたがいさま助け合い運動(有料1時間800円)

消費者安全課

- ・適確なご意見を聞けた。

生協(広島)

- ・年齢関係なく世代間の交流の仕方。

問8) フォーラムに参加して、明日からあなた自身が取組もうと思うことがあれば、具体的にご記入下さい。

- ・ ユニセフ活動を通して、世界の子供の現状をもっとたくさんの方に伝え、生き方を真剣に考えていただくためにがんばろうと思います。
- ・ 健康に遇して今よりはより地域の方々とコミュニケーションをとつて10年後も幸せに過ごせていたい。
- ・ 大学生などの活発な取組みを自分達の活動とつながって取り組むことで、高齢から幼児まで幅広い人たちの色々な問題に取り組めると思った。
- ・ 情報発信。
- ・ 地域の居場所の見直し。
- ・ 少子化超高齢化になるので益々コミュニティの存在が必要。少しでも力になりたい。
- ・ 地域の中でコミュニティ協議会に参加しているので今日の「10年後安心してくらせるまちってどんなまち?」という題を協議会にかけて考えてもらおうと思います。
- ・ PTA活動とのつながりによる町づくりをしたい。
- ・ コミュニティを深めること。
- ・ 近所のつながり居場所作り。新しい友人、話し合える友達作り。
- ・ 転勤族(1ターン)と地元の人のネットワークの場つくり。
- ・ あいさつ+ひとことプラス。
- ・ 地域の行事への参加。
- ・ 個人的には近所でのつながりを大切にしようと思いました。行政としては情報が届いていない人に情報を発信していく発信した情報を活かしてくれる人を増やしていかなければと思いました。
- ・ 消費者教育、特に小中学校障がい者教育をやりたい。
- ・ きっかけをのがさず、地域に関わりをもつこと。
- ・ 会の若返りのためにリーダーの育成。
- ・ 人と人とのネットワークづくり。
- ・ つながりを大切にする。
- ・ 顔の見える関係づくりが地域の安全にもつながると思います。マンション暮らしですが、ご近所さんへのあいさつを心がけます。
- ・ 10年後安心して暮らせるまちを考えたい。買い物・病院・交通の事を考えると不安に思いました。今日のフォーラムで近所つながりが大事な事が良くわかりました。
- ・ どこも同じ問題に直面していることを感じた。まずは身近なところから人々とのつながりを通して消費者問題が少しでも前向きに進む様取組みたい。
- ・ まずは身の回りの人とのコミュニケーションを固める。
- ・ 後継者の育成。いきいきサロンの活性化に向け地域の親睦をはかる。
- ・ 助けを求めている人には近づいて、傍で話を聞いてあげられるように。
- ・ コミュニティセンターや地域の活動に積極的に関わっていきたい。
- ・ 高齢になった時人と人とのつながりを忘れないように声をかけてもらえる人を目指す。常から声かける人であろう。
- ・ ここにちは!の挨拶+一言そえる。サロンを大きな輪にする。
- ・ 自分からまわりの人に声かけ運動をし、最後は人から声をかけてもらう。
- ・ 子供を連れて自治会や大人の会合に行こうと思いました。周りの人にもどうしてその事が大事なのか伝えられそうな気がしました。

問8) フォーラムに参加して、明日からあなた自身が取組もうと思うことがあれば、具体的にご記入下さい。

- ・ 自分の住んでいる町を見直す。色々な世代の人と幅広くつながっていく。
- ・ 人と人とのつながりが大切。もっと自分の地域を歩いて、おじいちゃんおばあちゃんと話をしていく。
- ・ 挨拶をしていく(基本だと思います)
- ・ まずは自分から暮らしやすい地域にしようと思って行動したい。自分からあいさつ、自分から声かけ、自分から笑顔で。
- ・ 挨拶+ひと言+笑顔
- ・ 今から自分がどんな高齢者となりたいかを考えておきたい。声をかけてもらえるような自分になりたいとも思う。その為には地域の気の合う友人や隣近所の方と声をかけあう。いいと思ったことを井戸端会議などで出せる人になろう。
- ・ 人とつながるには何が必要か。挨拶する。受け入れる。お互いを認める。
- ・ 地元で開催しているイベントの企画委員になっているので、まずはそのイベントを通じて人とのつながりを町全体に広げ、高齢になっても安心できる住み続けられる地域づくりをする。
- ・ 人に(周りの人)興味を持ち続けて声かけて関わろうとしていく姿勢を続けていきたいです。がんばりすぎないでゆるゆるとしなやかに。
- ・ 地域のコミュニティの活動に参加したい。自分の暮らしの足元を考えてみたい。
- ・ ワールドカフェの運営を上手くやってみたい。自身の終活。
- ・ 退職後、地域でつながりを作る為に色々な人とつながりを作ること。
- ・ もっと地域に目を向け情報を得る。出来る事は搜す。
- ・ 地域コミュニティへの参加。
- ・ 地域の団体や頑張っている人のことをよく知りたいと思う。様々な取組をする段階でより多くの意見や団体と協力しながら進めたい。
- ・ 地域づくりに主体的にできることから参加する。
- ・ 民生(児童)委員さんなどに啓発活動中。ぜひ色々な相談窓口を知って自信を持って紹介出来るようお伝えしたい。学校現場や福祉施設にも積極的に教材を工夫して出かけたいです。
- ・ 色々人の意見を聞く。
- ・ 消費者無料相談に取り組みたい。
- ・ 受入れ側のニーズに合わせたサービスの提供。
- ・ 「安心して暮らせないまち」をもう一度整理してみたい。
- ・ 地域活動への参加。キーワードは「シェア」(共有と分配) 他人と自分。
- ・ 1人の力に頼るのではなく、皆が無理なく緩くからでも地域とつながろうとすることの大切さを知ることが出来た。
- ・ 近所の方々の挨拶を今以上に心がけること。
- ・ ココカラハウスの竹田さんの報告を聞いてとても素晴らしいし、真似事でもしたいです。今後は地域でさらに住民の方たちとのつながりを作りたいです。
- ・ 国の取り組み。地域包括ケアの構築の動向や取組について知っていきたい。
- ・ 今日のようなフォーラムを含む、色々な人の話を聞きに行く。情報を収集しに行く。
- ・ 10年後安心して暮らせる町にするためにはまず自分自身が健康であること。そして笑顔であいさつを継続すること。
- ・ 地域コミュニティの維持を図る為に移住者ー地元民の融和を図るべく、まず職場内でどうすれば良いか検討したいと思います。
- ・ 安心して住めるまちづくりについて、参考になったので今日聞いたことを持ち帰って頑張りたい。

問8) フォーラムに参加して、明日からあなた自身が取組もうと思うことがあれば、具体的にご記入下さい。

- ・ フリーに考える。枠を作らない。
- ・ あらためて見守りの大切さを感じました。私の仕事・立場で出来ることがある。それをしっかりとやっていこうと思います。
- ・ 地域(自治会など)の活動に興味を持って積極的に参加していきたいと思う。
- ・ 明るく不安のない安全な暮らしを目指したい。
- ・ 10年後をイメージした地域社会づくり。理事会等で議論してみたい。
- ・ 考え中です。
- ・ 仕事をしていると近所でのつながりがほとんどない状態。定年になったらどうしようかと思う。挨拶など少しでも地域でのつながりを作ていきたい。
- ・ 様々な意見・考えを持っている人が沢山いて、それを認めていきたいと思いました。
- ・ 高齢者が望んでいることを知る。
- ・ 地域・職域における高齢者の見守り・
- ・ すみません、特になし。ココカラハウスの話がもう少し詳しく聞ければ良かった。リタイヤしてから女性はそれほど差がないが男性は両極端に分かれる。
- ・ 行政に要求するばかりでなく自分の居場所で「誰の為に何をしたいか?」を考えていきたい。
- ・ 色々な立場の方々が地域のため自治体のため、色々な考え方・思いをお持ちであることを実感しました。この思いがつながりますように。
- ・ 発想の転換。考えるだけでなく行動してみる。夫の考え方をプラスに家族を巻き込む。
- ・ 大学生は動いてないと言われているかもしれないが「思っている以上に大学生は優しくて行動してくれる」と言ってくださった方がいたので、バイトやサークル以外のこのような機会にもっと参加してみてほしいし、社会を知りたいと思ったので友人を巻き込むことを始めたいと思います。
- ・ 近所の人に声をかける事の大切さを学びました。
- ・ 活動のスリム化。
- ・ 居場所作りの研究。
- ・ 子供食堂を始めているが地域ファミリーという視点や生き方まではできていない。
- ・ 地域の活動を調べてみる。
- ・ 人と人とのつながりを大事にしたい。
- ・ 一般市民の巻き込みの必要性。
- ・若い世代と共に活動出来る事業に取り組みます。(消費者問題)
- ・「消費者センターの設立」出来れば地域に。その必要性を感じています。
- ・ 居場所づくりを考えているので一歩前進していきたい。
- ・ 10年後も公共交通機関を維持する為の活動。週一回は通勤・通院・買い物等に公共交通機関を利用する運動。
- ・ 地域のつながりが大切ということを再確認。個人的には今ある大切なつながりをさらに大切に。仕事的にはつながり作りの場を応援したり、もっと増やしていきたい。

問9)消費者問題を取組んでいくにあたり、国や地方自治体に期待することを自由にご記入下さい。

- ・いろいろと予算などいただいて豊かな気分で生活したい。
- ・高齢化に対して不安が多くある地域に関して聞き取りや相談など、もっと行政市町が入っていくべきと思った。自分達の力でどうにもならないことがあると思う。
- ・連携できるところを増やしていくこと
- ・暮らしの困り事全般を相談できる窓口を近いところに設置してほしい。地域で安心して暮らせるにはそれが大事だと思います。
- ・消費生活相談員の給料を上げてほしい。
- ・期待することないです。
- ・消費行政補助金の継続をお願いしたいです。
- ・自治会加入率について考えていただく事。つながり地域での友情。
- ・広報活動。
- ・四国に適格消費団体の認定を目指す。
- ・行政内での連携をどうつくっていくのかを期待しています。
- ・核家族がなくなるような対策を考えて欲しい。(消費者被害、子供の孤立など三世代同居が望ましい)
- ・消費者相談に対する予算を国や県等に要請したい。又、相談員の給料UPを!
- ・消費生活に関する相談先の充実を図る政策。
- ・市や町が高齢者や子供が安心して暮らせるような取組をして欲しい。(お互いに助け合いの仕組みづくり)
- ・地域のコミュニティの場所・人材の取り組み方を新しくする。
- ・市民の期待・要望がどんなものかを知り、それに応えるようにまた寄り添えるようになってほしい。
- ・消費生活センターのPR。民生委員さんにも消費者問題をよく知ってほしい。
- ・補助金を使うための指示を地方自治体におろすのは少し考え直されてはいかがでしょうか。
- ・個人情報がネット。
- ・義務教育を含め子供の頃から学ぶ仕組みを作って下さい。関心のある学校や先生にあたったから学べたでは残念です。
- ・消費者教育の充実
- ・地方消費者行政に予算をもっととてほしい。
- ・人と会える手助け。公共交通機関。居場所づくり。色々な世代の人とふれあえる機会をつくる。
- ・情報をオープンに早く出してほしい。誰でも気軽に相談できる場所を開設。
- ・まずは広く浅く気軽に関わること
- ・情報を発信してもらいたい。例)こんな助成ができるよ。
- ・新しい情報システムなどをもっと広報してほしい。
- ・地域のつながりを大切にするようにしてほしい。
- ・色々な活動への補助金創設。要はコミュニティ。
- ・活動への金銭的支援。
- ・諸問題の学習会の開催。
- ・特定非営利活動法人をつくる。
- ・情報の効率良い広報を望む。
- ・もっと若い人を支えてほしい。色々な面で余裕がない。消費者問題に关心を向ける余裕がない。

問9) 消費者問題を取組んでいくにあたり、国や地方自治体に期待することを自由にご記入下さい。

- ・ 地域コミュニティの育成。
- ・ 地方に目を向けてほしい。
- ・ 消費者庁の呼びかけに全庁が応じて活動しましょう。教育や防災や福祉の連携が必要です。
- ・ 独自の取組を支える財政的支援。ある程度長期のスパンで。
- ・ 情報提供の量と質。学ぶ場。
- ・ 国には法整備。共通したカリキュラムなどの作成。地方自治体には専門性や実績に応じた処遇改善。
- ・ 自治会がうまくまわる様にサポートしてほしい。高齢者の中でいじめがあることにびっくりしました。
- ・ 行政からの依頼事が多い。地域に振ってしまわれるのではという危機感がある。
- ・ 福祉関係との取り組みの連携をとっていきたい。
- ・ 高齢者を狙う悪徳業者を取締る権限を市町村などに持たせて身近な所から皆さんを守れる様にしてほしい。
- ・ 財政的な支援(委託事業など)をお願いしたい。
- ・ 各自治体には民生委員がいるが違った名前や立場で独居の方に接していく人を増やしてほしいと思う。
- ・ 団体等への参加
- ・ 気軽に相談できるような場・雰囲気を作っていたい。
- ・ 地方自治体が主体ではなく市民と共に歩める仕組み作りを考えていきたい。
- ・ 高齢化社会に向けて柔軟な考え方で希望がもてるよう進めて欲しい。
- ・ 安心して暮らせる町づくりを希望します。
- ・ 小さな団体にも目を向けてほしい。
- ・ 人材育成。予算の増加。
- ・ 公共交通機関の充実。
- ・ 見守りの推進。
- ・ 高齢者社会を孤立させないことが大事だと思う。
- ・ 情報の提供。
- ・ 消費者団体がある事自体知らない人が多い。啓発教育をもっと充実してほしい。
- ・ 高齢者にも理解しやすい言葉で説明してほしい。
- ・ 消費者ネットやまぐちのような活動をサポートし広げていく。

◆その他、感想、ご意見等

感想	性別・年代・所属
・ワールドカフェでの話し合い、とても皆さんの意見を本音で聞けて勉強になりました。	女性・50代・教育(団体)関係者
・今回の皆さんのお話を聞いて社会に何かアクションを起こす人が多く、行政の方もNPOと力を合わせて実践していきたい。相談員の方はネットワークを広げていきたい。高齢者の方の何をのぞんでいるのか耳をかたむける。	女性・70代・消費者団体関係者
・困っていること悩んでいることは同じだとわかりました。解決できなくても共有できてよかったです。助け合いや居場所の見直しに役立てたい。	女性・50代・消費者団体関係者
・団体の発表時間が短かったのでもう少し長くしてほしかった。	女性・50代・消費生活相談員
・大変良かったです。良い交流が出来、皆様とのつながりが出来ました。	女性・70代・消費者団体関係者
・参加者名簿があると良かった。どんな団体が参加しているのか知りたい。	女性・50代・消費者団体関係者
・ファシリテータ谷さんの進行もあり、たいへん退屈せずに楽しいフォーラムでした。自分から意見を言う方ではないが知らずしらずのうちにしゃべっていた。	女性・70代・地方自治体
・来年も参加したい。	男性・70代・消費者団体関係者
・団体報告を聞くたびに「具体的にやりたいこと」は気づいた方から始まっていると感じました。枠組みからスタートでなく、今現在進んでているコトに敏感になって寄っていくことで、関わっている方々たちの満足する活動となっているように感じました。使える資源をわからないで済まさず使うことが大事と思いました。	男性・50代・消費者団体関係者
・会の進行テクニック感心しました。絶えず緊張して有意義な時間を過ごすことができました。今後、家族・近隣・地域のつながりを築いていく努力をすれば10年後皆が安心して暮せるまちづくりができると思います。	女性・70代・消費者団体関係者
・同じ思いの人があり元気になり、また明日からがんばれます。	女性・60代・消費者団体関係者
・グループを変えてテーブルごとに話をかけて、それぞれ違う意見がでておもしろかった。	女性・30代・事業者(団体)関係者
・地域の活性化。子供達とのふれあい。	女性・70代・消費者団体関係者
・すてきな会場で皆の積極的なお話を聞けて良かった。	女性・70代・消費者団体関係者
・住んでいる地域が各自違うのでまとめるのは難しい。若手のリーダーが出来ない。	女性・60代・消費者団体関係者
・委員の皆様をはじめ準備、お疲れ様でした。持続可能な開発教育(ESD)を基本に消費者教育をつくりあげて下さい。	女性・40代・一般
・まずは自分自身を見直し必要とされる人となることが大切と思いました。「笑顔あふれる街」「あいさつ」を大切にしている人が増えていることを期待します。そうすれば「10年後は安心して暮らせるまち」となると思います。行政主導ではなく人とのふれあいを大切にしたいと思います。	女性・50代・一般
・みなさんの発表すべて良かったです。地域で頑張っている人達と話が出来て元気がでました。笑顔の多い楽しい場所では意見も出やすい、学びも多いです。ありがとうございました。楽しかったというLチームの方の発表を聞いて嬉しかった。音楽が流れたのは良い。	女性・40代・無回答
・他の人達と話すことによって自分自身を改めて見直すきっかけにもなりました。	女性・50代・一般
・過疎地に住んでいる私は少し考え方があつたかも。	女性・40代・無回答

◆その他、感想、ご意見等

感想	性別・年代・所属
・ありがとうございました。楽しかったです。皆さんのご意見参考になりました。	女性・50代・消費者団体関係者
・消費者庁が徳島に来るので何らかの形で参加できたら嬉しいなと思います。	女性・60代・消費者団体関係者
・中四国の色々な地域の方とお話しが出来て良かった。消費問題といつても間口が広すぎる。いくつかのテーマ毎に分けてもいいのでは。	女性・60代・消費生活相談員
・せっかくのフォーラムをもっとゆっくり聞きたかった。	女性・70代・消費者団体関係者
・「10年後も安心して住めるまち」は消費者問題とは関係ないと思っていたが、密接に関係していて最も重要であることがわかった。子供からお年寄りまでが集まるコミュニティを通じ、防災・子育て・高齢者支援・ボランティア・消費者教育・非行防止これら全てのテーマについて相互に助け合う場が作られることが分かった。	男性・40代・消費者庁
・行政がもっと積極的に連携できるように。居場所作りをがんばれるよう準備を始めたい。他人とつながると良い事があるよと伝え、本当に「良い事」(満足感+ペイ)がありますように。	女性・60代・消費生活相談員
・昼食を挟んでもう一時間半位の時間拡充もあってよろしいかと。	男性・50代・地方自治体
・ワークショップは時間も短く感じるし参画しやすいので良いと思う。シェア(共有)することはとても大事。	男性・50代・消費者団体関係者
・皆でぐるぐると動き回る。話を聞くばかりではない。年齢を問わず色々人がいる。いつもなら中々話を聞くことがないであろう、ネクタイ姿の難しそうな顔をしている人とも話題を共有出来たことは面白かったです。	女性・40代・事業者(団体)関係者
・時間の進行管理がルーズなのは改善が必要だと思います。	男性・40代・消費生活相談員
・講師の谷さんの発想が素晴らしかったです。ワールドカフェに初めて参加しました。	女性・70代・消費者団体関係者
・あつという間のフォーラムでした。欲を言えば団体活動報告の時間が少し足りなかつたような気がします。	女性・50代・消費者団体関係者
・日頃あまり考えていないかった事をたくさん聞くことが出来て良かった。これから事を真剣に考えていきたいと思う。良い機会になったと思う。	女性・50代・生協関係者
・もう少し広域連携を聞きたい。もう少し時間をとってほしい。が、とても良い時間でした。	女性・60代・消費者団体関係者
・コープさん等の適格消費者団体への参加。	女性・60代・消費者団体関係者
・ワールドカフェは初めての体験でした。コミュニケーションが深まる方法ですね。熟練できればいいなあと思います。	男性・70代・消費者団体関係者
・このように多くの人達の話を聞いたり。このような場も何かのつながりでここにいると思います。様々な「つながり」を大切にしたいと思います。実行委員さん、谷さんありがとうございました。谷さんの進め方、勉強になりました。	女性・50代・一般
・地域のつながりをどうしていくのか。自分自身はほとんどつながりがない。こんな人が増えていけば益々地域が大変になる。みんなで知恵を出し合わないと。	男性・50代・消費者団体関係者
・ファシリテーション、勉強になりました。	男性・50代・消費者団体関係者
・団体発表にもっと時間をとってほしい。	女性・60代・消費者団体関係者

◆その他、感想、ご意見等

感想	性別・年代・所属
・とても有意義な時間でした。「10年後」というテーマだったが明日から出来ることも考えられたので良かった。	女性・20代・学生
・ワールドカフェで皆さんの意見を聞いて非常に刺激を受けました。日々の生活を変えるのは今迄の行動を変える事なので柔軟な考え方をそれぞれ持って暮らしていくことが大切だと思います。	女性・50代・高齢者・障害者(団体)関係者
・これからも頑張ってください。	男性・50代・無回答
・地域でのつながりの必要性を感じました。	女性・70代・消費者団体関係者
・良い研修が出来ました。有難うございました。	女性・60代・消費者団体関係者